

第四回館山市議定会定例会會議錄（第二号）



一、昭和五十七年十二月十三日（月曜日）午前十時

二、館山市役所議場

出席議員 二十五名

一番 神田守隆	二番 石井謀
四番 横溝功	五番 福原勤
七番 古賀礼四郎	八番 石井昌治
九番 松下正己	一番 林豊
一二番 栗原一雄	一三番 近藤好雄
一四番 渡辺昭夫	一五番 伊藤幸太郎
一七番 黒川平治	一八番 流山源次郎
一九番 石井輝久	二〇番 石井武敏
二一番 吉田勇治郎	二二番 藤田益治
二四番 和田一郎	二五番 五十嵐昇
二六番 伊賀多朗	二七番 石井正
二八番 安澤徳順	二九番 安西益男
三〇番 山口康	

欠席議員 一名

二三番 菊井敏博

出席説明員

第一号から監査委員、監査事務局長、農業委員会会長、農業委員会事務局長を除く

出席事務局職員

第一号に同じ

一、議事日程（第二号）

昭和五十七年十二月十三日午前十時開議

日程第一 行政一般通告質問

開 議 午前十時三分開議

○議長（林 豊君） 本日の出席議員数二十五名、これより第四回市議会定例会第二日目の会議を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

行政一般通告質問

○議長（林 豊君） 日程第一、これより通告による行政一般質問を行います。

締め切り日の十二月九日正午までに提出のありました議員、要旨及びその順序はお手元に配付のとおりであります。

これより順次質問を行います。

この際、申し上げます。通告質問者は以上のとおりであり、他に関連質問等の発言もあろうかと思いますが、本日は通告者のみといたします。

発言の方法は、最初の発言を二十分以内とし、執行当局の答弁は時間外、再質問は答弁を含めて三十分以内といたします。

これより順次発言を願います。

七番議員古賀礼四郎君御登壇願います。

（七番議員古賀礼四郎君登壇）（拍手）

○七番（古賀礼四郎君） 私は、さきに通告しました五点につき質問いたしますが、それに先立ち、半澤市長が市民の信頼を得て三選を果たされ、今後四年間も引き続き同じ方針で政策の継続をされることとなり、お祝いの言葉を申し上げるとともに、今後の御

活躍を大いに期待いたすものであります。

さて、当選後報道関係者に表明された、今後の抱負について述べられたところによりますと、まず第一に駅周辺を主とした都市再開発事業。第二は道路網の整備、都市計画街路の整備。第三として地場産業の振興に力を注ぐということを明らかにされております。

これら三つは、いずれをとりましても、従来実現されてきた教育、文化施設の近代化、市民生活の環境改善すなわち屎、ごみ処理施設の処理能力の向上化、あるいは博物館の建設等種々実施されました事業に比して、一段とその実現のためには困難な問題であり、市長の強い決断とリーダーシップを発揮されなければ完成できない事業であると考えます。特に、第一の市街地再開発につきましては、現在長い年月を経て自然とでき上った商店街あるいは町並みを、近代化を目標として根本的に改造するものであり、市民の、特に地元地区住民の納得を得るのは容易なことではないと思われ、また反対される方も多いものと考えられます。

そもそも、当市は比較的気象条件に恵まれ、大正時代の関東大震災を除いて幸いにも大きな天災にも遭わず、また戦禍も微小で大火災を受けなかった好運に恵まれたために、町を大きく破壊される難から逃れることができました。しかし、このことが一考すれば、町の近代化から遠ざかる原因にもなっていたものと存じます。

この難問の市街地再開発事業に着手することとなりますと、特に駅周辺の方たちにとって先祖代々から営々として築いてこられた努力の結果、当市の経済を支え、またいまの町並みが形成され

ているものであり、これを近代化の名のもとにこの姿を一変することは身を削られる思いをされることは当然でありましょう。

そこで、第一の都市再開発事業についてお尋ねいたします。

過ぎし九月の議会で、この事業について質疑がなされ、館山駅東口地区市街地再開発事業については五十九年度基本計画を作成し、必要な都市計画決定を行い、事業の認可を受け、六十年着手。また西口地区土地区画整理事業については五十九年度に都市計画の決定、事業認可を行い、六十年着手するようにしていると答弁されました。

さて、質問の小さな第一点は、この計画に該当する住民との対話は何回ぐらいすで行われているか、どの程度の了解度と認識されているのかお知らせいただきたい。さらに市民の意識調査をされる必要があると思いますが、その計画がなされているのか、お知らせ願います。

小さな第二点としまして、さきに市で地元PR用として東口開発には「市民の手による町づくりで新しい館山を」、また西口に ついては「さわやかな風に一息を」等のパンフレットを作製され広報されているが、どの範囲ぐらいまで、また何部配布されたのか。その反応はどのようなものであったか。計数的に調査結果が出ていなければ、そのフィードバックだけでもお知らせ願いたいと思えます。

小さな第三点としまして、これも九月議会で公共下水道工事は膨大な費用と大量の水源が必要のために、この再開発事業を並行して実施できないとの御答弁でしたが、どう考えてみましても、せっかく完成した町をまた数年を経ずして公共下水道事業のため

に掘り返し道路を破壊するということは、費用の面から見ても、また町の美化、総合的な町づくりの面から言っても、同時進行される方が的確であり、住民の了解も得られるものと考えられますが、どうしても別々に実施の計画を訂正される意思はないかについてお答えいただきたいと存じます。

次に、大きな第二の沖の島公園についてに移ります。

この風致公園の整備については、市は現在まで五十四年度から五年事業で計画され、実際には計画を一年度短縮本年度で終了することになっていきます。その間使用されました財源は三千百万有余となっています。東屋、ベンチ等を新設されておりますが、その整備の効果が私が見たところが判然として認識されず、公園として人々の利用度も向上してはいないように見受けられます。何の施設もなく、ただ自然公園としてあるだけでは魅力はなく、遠い悪い道を経たわざわざ行く人は少ないものと思います。

城山公園の完成も数年後に控え、城山のみこの点の観光宣伝だけでなく、沖の島を結び、ひいては平砂浦のフラワーセンター等に至る線の観光ルート、すなわち観光レクリエーションゾーンを計画されたらいかがかと考えます。

沖の島は面積が狭いので、青年会議所の意見のごとく種々の施設をつくることはむずかしいと思います。ただし昨今、釣り人口は家族ぐるみのレクリエーションとして盛んになってきております。たまたま新聞の釣り情報を見て首都圏からわざわざ館山に来てみたが、一匹も釣れなかった。もう館山には来ないぞという釣り人の不満をよく耳にします。観光漁業の一環として沖の島に人工の魚礁とまでいかなくとも釣り場をつくり、二匹でも、三匹で

も釣れるようにして釣り人に満足感を持ってもらい、城も、釣りもでき、花もあるというキャッチフレーズをさらに強めてはいかがかと考えます。

沖の島の活用については、五十四年夏に市長公室と青年会議所で調査をされた市民意識調査の中において、これからの沖の島はどうあるべきかの設問に対し、自然を生かした観光館山のシンボルとする回答した者が三三％、島内の整備を行いレクリエーションの場とする回答した者が二七％、観光に重点を置いて開発を望んでいる者の割合が計七三％に達しております。以上のように、沖の島は当市のシンボルの一つとしてレクリエーション、観光面に利用すべきであるという市民の考えが強いものがあります。そこで、質問いたします。

まず、第一点としまして、島内に何らかの施設をつくる計画の有無についてお尋ねします。

次に、第二点としまして、高の島、沖の島間の護岸工事及び道路の舗装は防衛庁側で実施し、沖の島は市民及び観光客に開放するというところで今年度よりすでにその工事をなされているが、総額六億円を要するものと積算され、十年間でこの工事を完成させるように計画されていると聞いております。沖の島を活用しようとしておられる当市にとって、十年間もかかるのでは期間が長過ぎるかと考えますが、これをせいぜい数年間に短縮する計画変更などについて防衛庁側と折衝しておられるのかどうかお尋ねいたします。

次に、第三点としまして、駅、城山公園すなわち山であります。

それから沖の島公園すなわち海と釣り、洲の崎、平砂浦方面これは花と田園でありますが一を循環する定期バスの運行について考慮されているか、そういう計画をお持ちであるか質問いたします。

次に、大きな三点目は、博物館本館、分館を含む城山公園の将来の活用面についてであります。

市立博物館分館は去る十月三十一日オープンし、現在のところ来館者も多くきわめて順調なスタートを切ったと申せましょう。さらにまた来年三月までに竣工する本館が完成し、歴史コーナー、民俗コーナー、特別展示室などができますれば一段と充実いたします。

過日、県立総合博物館いわゆる大喜城を見学してきましたが、その城郭といい、その中に展示されている甲冑、刀剣、弓、鉄砲等充実していて、遺憾ながら当市のものと比較にならないものを感じました。しかし、四階の展望台から見た周囲の鳥瞰は館山の方が大喜に比して海と山と町全体が一望にながめられ、数段上であります。もちろん分館の建設の目的は市民の文化の向上であり、またその予算も博物館としての補助で完成したものであります。将来は観光的要素を強めていかなば来館者もだんだんと少なくなるのではないかと危惧するものであります。すなわち大きな二点の質問とも関連して、沖の島とともに観光のルートと位置づける必要があらうと考えます。

いま、経済は不況で、国民の可処分所得は減少し、そのため旅行計画を立てる人も数日のものから日帰り、またはせいぜい一泊の近隣行楽地を求めております。過日、東北、上越新幹線が開通

し、その沿線の町のポスターを見ますと、盛んに日帰りできるスキー場、日帰りできる温泉場という面を強調してPRしております。当市のPRもより具体的に日帰りまたは民宿一泊で海、山城、花、釣り場もありという、さらに費用が安くて、見るものがたくさんあるという具体的な宣伝をしなければいけないと考えます。

そこで、質問いたしますが、小さな第一点としまして、城山は都市計画公園であり、総合公園と定義づけられています。城山公園の充実を今後観光方面と博物館としての性格をいずれに重点を置き整備されようとしているのかをお尋ねいたします。

次に、第二点としまして、将来公園内に民間経営による諸施設も許可されるおつもりかどうかについてお知らせ願います。

次に、大きな第四点、教育関係について移ります。

当市が実施してこられた学校の統合問題も、本年度の西岬中と二中との統合でおおむね終了し、あと問題となるのは神余小学校の問題であらうかと存じます。いま世の中は国の方針のもと、行財政の改革を強力に推進している時期であり、いまならば比較的父兄及び児童の理解と協力が得られやすいのではなからうかと存じます。西岬の先例を生かし、この際少々の難点があるうともこれを実施し、教育行政の効率化を図らねばならないと存じます。そのために五十八年度中に十分に地区住民の方たち並びにPTAの人々と話し合い、了解を得て、五十九年度春から合併の方向に進まれた方がよいと考えますが、質問としまして、小さな第一点としまして、現在地区住民のコンセンサスは得られているのか、どの程度話し合いが進んでいるか、お知らせ願います。あわせて

西岬中統合後父兄、生徒から何らかの不満が出ていないかをお尋ねいたします。

次に、第二点としまして、またまた野田及び姉ヶ崎中で暴力問題が新聞をにぎわしております。この問題の原因と理由は種々ありましょうが、一番必要なことは教師と生徒の心の通いが不足しているのと、毎日の教育の内容が進学のための知識一辺倒で、生徒が心の安定を失っているのに起因するものと言われていますが、いまのところ安房地区では大きな暴力は出てきておりませんが、このようなことは流行するもので、いつ起きてくるかわかりません。この問題に対し、当教育委員会はどのように対策を立てておられるか、教育長にお答え願いたいと存じます。

最後に、大きな第五点、議員海外研修についてであります。この件も、さきの九月議会で質疑され、市長も議員の方々が国際的な視野を広め、当市の行政にプラスになると考え、要望があれば来年度の予算に海外視察の予算を組んでも結構だと答えられております。

私は、姉妹都市との友好のきずなをつなぐという意味ばかりでなく、これからの日本は国際的感覚を豊かにせねばならぬと感じ、議会活動の一環として議員の交流も図り、地方自治の向上を図る必要があると考えますので、ベリンハムばかりでなく、他の特色ある事業を推進しているような都市があれば、勉強のため海外派遣の必要があるものと考えますので、重ねて要望するものであります。

以上で、私の質問を終わりますが、御答弁により再質問させていただきます。以上。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 古賀議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第一点は、市街地再開発事業についてでございますが、その小さな第一点、駅周辺東西開発事業の地区住民との対話及びその認識度についてでございますが、館山駅東口地区の住民との対話でございますが、昨年度も精力的に行ってまいりましたが、本年度につきましても昭和五十六年に策定いたしました調査の説明会を関係町内会を初め銀座振興会近代化促進委員会や、銀座振興会青年部を対象に四回、また研究会として前述の振興会の組織及び十月以降は各街区の新しい町づくり研究委員会を対象に十四回地元とともに勉強いたしており、その出席者は延べ二百八十名を超えております。

さらに、市あるいは銀座振興会主催により、県内は四街道市、市原市、茂原市、成田市、県外は掛川市、綾瀬市、上尾市、遠くは富山県福光町、三重県松坂市等の再開発先進地を視察してまいりました。

また、その認識度については、市街地整備の関心も強く、急速に盛り上っており、地元の会報「新しい明るい町づくり」にも見られますように、どうしたら商店街の活性化が図れるかの問いかけがなされ、大型店出店に関係なく、楽しくそして安心して買物のできる商店街をつくりたいとして、第一に道路を拡幅する発意がなされております。

なお、意識調査につきましても、地元とともに歩むことにより把握してまいりたいと思っております。

館山駅西口地区につきましては、住民との対話でございますが、

昭和五十六年度策定の調査結果の説明会を関係町内会初め商業会及び地区内に不在の権利者に対し四回延べ百三十二名、また先遣地視察として東金市、市原市を、昭和五十七年度調査中間報告会等で四回延べ八十五名を対象に行っていました。

その認識度につきましては、自分たちの生活環境や、商業環境の改善についての関心は非常に強いものが見受けられ、整備の必要性は理解され、整備後のすばらしさも認識されており、今後調査深度に応じた個々の具体的事項について合意を得るべく不退転の決意で事に臨む所存でございます。

小さな第二点、パンフレット等の反応並びに反応の調査結果をとの御質問でございますが、東口地区につきましては、パンフレットは関係町内会や銀座振興会会員を対象に約四百部配布いたしました。その反応は前述しましたように地元からの発意で何とか整備しようではないかとの呼びかけがなされて検討の段階に入っている状況でございます。また具体的な反応調査はいたしておりませんが、今後も地元とともに歩むことにより把握してまいりますと考えております。

西口地区につきましては、パンフレットは六の七町内会、北条海岸町内会ほか関係者に四百六十部余り配布いたしております。その配布を通じて具体的な町づくりへの提案をしております。行政が一体となって計画を進めたい旨PRを重ねております。前述しましたように、将来の町づくりイメージプランとして賛同を得ており、整備の必要性とすばらしさは理解されております。

また、反応調査につきましては、館山駅西口地区を考える住民意識調査として、本年度調査地区内権利者百四十二名を対象に去

る十月下旬から十一月中旬にかけ実施いたし、現在集計中でございます。まして、まともな次第報告する予定でございます。

次に、小さな第三点、公共下水道との関連性でございますが、館山駅東西の開発事業地内の公共下水道については、同時に施行することが理想であると思っておりますが、公共下水道は莫大な財源、多額の受益者負担、補助金の採択、水源の開発、市民の理解協力等を必要とする事業であり、目下国の下水道事業予算も厳しいものがございますので、具体的な実施までにはまだ相当の期間が必要でございます。また開発事業地内の公共下水道事業の同時施行はきわめて困難でございます。諸条件の整いました時点で公共下水道の基本計画の策定を検討いたし、その中で考えてまいりたいと思っております。

大きな第二点、沖の島公園についてでございますが、その小さな第一点、何らかの施設を考慮されているかという御質問でございますが、沖の島公園は自然の景観や植物の観賞、ピクニック、小中学生の野外教室等に利用する目的で、昭和五十四年から五カ年計画で整備してまいりましたが、幸いに五十七年度まで四カ年で当初計画が完成いたしますので、沖の島公園としての整備は五十七年度で終了いたしたいと考えております。

釣り堀等も観光客誘致の施策の一つとして考えられますが、その経営、維持管理、養殖技術等むずかしい面もございますので、公営で実施することは考えておりません。

また、道路整備については防衛庁とも協議をいたしておりますが、現在防衛庁としては道路整備を数年間で実施する計画をいたしておりますが、さらに促進するよう働きかけたいと考えており

ます。

次に、第二点、周遊バスの計画でございますが、館山市立博物館分館の開館を機に、市内に点在する観光施設等を線で結ぶべく関係機関、企業等と話し合いを進めた結果、今回観光イチョウ園の開園にあわせて、明年二月六日より五月五日まで春の市内観光遊覧バス「ポピーアンドストロベリー号」を国鉄バス館山営業所、日東交通株式会社等の協力を得て運行することになりました。

市内としての長期の運行は初めての企画であり、市内の史跡めぐりや、他の観光コースあるいは今後の周年運行については、春の観光遊覧バス運行期間中に前向きな姿勢で関係者と協議し、観光客のニーズにあわせて魅力ある観光地として育ててまいりたいと考えております。

質問の大きな第三点、博物館本、分館を含む城山公園の将来の活用問題についてでございますが、小さな第一点の文化面の向上に力を注がれるのか、または観光方面の性格を強めていかれるのかという御質問でございますが、この二点は両々相まった方向で将来の活用を図ってまいりたいと思っております。

博物館は、社会教育施設として文化教養の場とし、市民はもとより広く県内外の方々の御利用をいただき、また観光面におきましても、開館以来城山公園を訪れた方々の中で博物館への入館者も、開館当初と言え二万人を超える状況からして、館山市の観光の拠点の一つとして魅力ある公園としても育てていきたいと考えているわけでございます。

次に、小さな第二点、将来公園内に民間経営による諸施設を考慮されるかという御質問でございますが、公園の諸施設が整備さ

れることに伴って訪れる方々も多くなることが予想され、サービス部門の必要性も高くなってくるものと考えられますが、現在城山公園の用地買収は公園整備のため最小限必要とされる区域の買収をしているものでございますから、たとえば常設を目的とした個人経営の売店や飲食店等に用地を貸与することはスペース的にも無理であり、行うべきではないと考えております。

次に、第四点、教育関係についてでございますが、これは教育長より答弁をいたします。

次に、大きな第五点、議員の海外研修についてでございますが、議員の方々が外国の都市問題、交通事情、社会福祉など行政事情等を視察されまして、当市の抱えます諸問題と対比される、あるいは国際的視野を広められますことは大変結構なことだと思っておりますので、御要望があれば検討いたしたいと存じております。

以上、答弁を終わります。

○教育長（安田豊作君） 教育関係について、古賀議員の御質問にお答えいたします。

その小さな第一、神余地区住民とのコンセンサスの度合いはと  
いうことでございますが、これは六月議会でお答えいたしました  
とおり、豊かな人間性の育成を考えますとき、豊房小学校のやや  
小規模のうらみを除き、神余小学校の持つ小規模校であるための  
数々の教育上の困難点を解消するために二校を統合し、適正規模  
に近づける必要性があるということを強く感じております。

古賀議員もお感じになつておられるとおり周辺の、この統合は当然  
しなければいけないという気運は見えておりますけれども、私ども  
もが正式に神余地区住民との話し合いは進めておりません。早い

時期に進めて、できれば古賀議員さんの提案のような日程で進めれば最適だと、こういうふうに考えております。

それから、西岬中のその後はどうかということでございますが、西岬中の統合はおかげさまで、統合当初バスの運行に乗り遅れる生徒が何人かありまして、これが二、三日ありましたが、バスの運行も変更し、それから時間も下校時間にちょうど合うように直していただきました、その後何ら問題がありません。

子供の様子は、二中の生徒と非常によく溶け込んで区別がつかないような状態。PTAその他で西岬の地区の父兄も、二中地区の父兄と一緒に入りまじっている活躍していただいて、何らその後の問題はない。こういうふうに聞いております。

それから、中学校暴力に対する教育委員会の対策はということですが、中学生による暴力はある日突然発生するものではなくて、ごく小さなことが積み重なって対立が高じ、暴力行為に至るのが一般的なようであります。したがって、その前兆を一早く発見し、早期のうちその芽をつまみ取る、いわゆる早期発見、早期治療の指導体制が必要となってきます。

市教育委員会としましては、指導行政の立場から児童、生徒の暴力、非行防止対策として各校に対して六つぐらいのことを強調してお願いしています。一つはわかる授業、楽しい学習を目指した学習指導の改善、充実。二つ目にみずから考え、正しい判断のできる能力の育成。三、教師と生徒の人的接触を深め、心の触れ合いを重視する。四つ目に長期欠席者に対して家庭訪問等を通じて指導を強化し、適当な措置をとること。五として綿密な生徒指導計画を樹立し、実態に即した指導にあたる。六が家庭やPTA、

地域が密接な連携を保ち、地域ぐるみ校外指導にあたること。

以上のことについて、担当者だけでなく、全職員が共通の理解のもとに、共通の姿勢で積極的に指導に取り組むということを強調しております。以上です。

○七番（古賀礼四郎君） お答えにより大体了解いたしました。さらに少し具体的に御質問したいと思います。

まず、第一の市街地の再開発につきましては、東口が五年間で五十七年度から大体六十二年度で事業を達成される。それから西口が約十年間で、五十六年度から六十五年の間でこの事業をやるうとなさっておるわけでありませう。

市長のお答えによりますと、種々相談なさったり、地元地区住民も十分了解を得られるような対策をとっておられるということ、この問題については非常に、私は実際にやる段階になりますと、おれは聞いてなかったとか、私は知らなかったとか、実際に自分に火の粉がかかってくると猛反対をするんじゃないかと、そういうような危惧を抱きますので、これは強い市長の、今後四年間の政治生命をかけてやらないとできない事業ではないかと思えます。ですから、市長も十分この計画を自信を持って、近代都市に館山市を再開発するんだということを腹を決めてやっていただきたいというのが私の要望でございます。質問はおしまいたします。

次に、沖の島公園の問題でございますが、いま観光というのは、見る観光から、する観光になっております。いろんなことを実施するような観光にだんだん移っているような気がいたします。自然風景を見る人というのはだんだん減ってきております。観光振

興計画の調査の中にも自然の風景を楽しむという人は四九%、釣りに館山に来られた人が五%とっております。ですから、釣り堀みたいなのを島内に設置することができないかと考えます。人口魚礁とかなんかで魚を養殖するというようなことは漁業組合との話し合いもございましょうし、すぐできる問題ではないと思えます。ですから、現在狭い島内にいろんな青年会議所で言うような諸施設を設けるようなことはできませんが、せめて来客する釣り客に満足感を持ってもらうような釣り場程度の施設を何かつくられたらよからうか、こういう観点から質問したわけでありま

す。  
現在、観光点を複合立体化して観光レクリエーションゾーンというものをつくりませんと、城山も生きてきませんし、沖の島も生きてきません。平砂浦、南房パラダイスあいうものも生きてこないんじゃないか。そういうことで、先ほどの市長さんの御答弁で、将来循環バスのようなことも考える。その成果を見て整備したいとおっしゃいますので、了解いたします。

しかし、いま自衛隊の正門が日東バスの終点になっております。これを沖の島まで延ばすことができないか。あの間二・四キロの距離がございしますが、なにしろ道が悪いし、歩くのにはかなりの距離数がございします。あそこをとぼとぼと歩いて行って、もうげっすりして帰って来られる人をよく見かけるわけですけども、せめて自衛隊正門前の終点のところを沖の島ぐらいいまで延長できないか、この点について交渉なさっているかをお尋ねいたします。それから、これは要望でございしますが、沖の島を観光に活用するため、市長は先ほど五、六年後に防衛庁側が道路と護岸を完

成するだろうとおっしゃいましたが、先ほども私申しましたように、経費的にも約六億円もかかるし、防衛庁側はこれを急速に整備してという考えがあるのかないかよくわかりませんが、なにしろ十年間の計画としてやっておられるようでございます。

そうしますと、沖の島を自然公園として生かそうとしているのに道はできない、護岸が悪い。これに十年間もかかるようでは沖の島自体の自然公園としての活用が非常に向上しないではないか。せめて四、五年で、先ほど市長おっしゃいましたように四、五年でこれを完成し、大いに沖の島を活用する方面に持つていくためにさらに防衛庁と折衝をされる、またしていただきたい。そのように考えます。これを早期に整備するという方向でお考え願いたい。要望しまして、この項目も終わります。

大きな三の、要するに城山の活用でございますが、これにつきましても、諸先輩議員が私の後で具体的にお尋ねするような、通告質問に書いてございますので、私はここで、この程度でやめておきたいと思えます。

それから、第四点の教育問題でございますが、これは現在神余小学校が職員数が八名で、生徒が六十五名ということでは、大体七名に一人の職員の割合で、人件費を除いた一般管理運営維持費だけでも年間三百万以上使われておる。これにさらに人件費を入れたら四千万ぐらいいになるわけで、非常に経済的にもむだがあると思えます。もちろん教育は金銭の問題ではありません。ですから、経費の問題だけで云々することはできませんが、四千万ぐらいいかかっている、使っているということですから、六十五名の生徒に対しあまりに大きな出費じゃなからうかと思えます。ですか

ら、なるべく統合の方に持っていまして、財政面の効率化を図るといふようなことにしなければいけないではないかと思ひます。

そのため、西岬ではこの前さんさん問題がおきまして、最後のいよいよ合併という段階になって問題があった。反対運動が動きがあったわけです。これはやはりある一部のPTAだとか、この地区役員だけと委員会の方でも話し合いをなさった。それが具体的に個人個人の父兄には知らなかった。こういう方向に進んでいるのではなからうかということなど知らなかったというんです。急に合併するというんで理解度が非常に少なくてああいふ反対運動になったんだと思ひます。

神余地区については十分に、先ほども申しましたように来年度一年間を折衝の段階にしまして、一人一人の父兄に十分理解していただいで合併の方向に進んでいただくように要望いたします。

それから、西岬の父兄が、現在バス代を市が半額負担されているということになっておりますので、現在のところ市から半額出していただいでありますが、財政が困難となれば将来打ち切りをすることを非常に懸念しております。永久に補助するとか、場合によっては打ち切ることも、この点市の考え方をお知らせ願ひたいと思ひます。

それから、教育のもう一つの問題、暴力問題の方でございますが、教育長さんから具体的に御答弁いただきましたので了解はいたしますが、昨年度から実施をされている週二時間というゆとり時間というのがございますが、これをどういふふう活用されているのか、お尋ねしたいと思ひます。ただ、英語の時間が減っ

たとか、進学のための社会、数学、英語こういう方面にある程度足りないから回しておられるようなこともなからうかと私感ずるわけですが、あくまでゆとりの時間というのは、生徒に心の余裕を持たせる。それから倫理観念を強めるというような時間に費やしていただきたい。少なくとも安房の教育は進学指導だけでなく、安房教育委員会が育ててきた青少年は非常に心にゆとりがあり、りっぱであるというふうな、全国的に模範となるような指導方針に持っていっていただきたい。こう思うものでございます。

最後の第五点につきましては、市長さん十分にその趣旨を理解し、予算化も考えていると、要望が強ければ予算化も考えておるとおっしゃいましたから、今後強く私、議員の研修ということ、議員の勉強のために研修するということをお認めいただくとお願ひしまして、終わります。

○経済部長（山田俊康君） 御質問のバスの運行の関係でございますが、大変古い話で申しわけありませんが、過去に国鉄バス、日東バス等にもお願ひした経緯はあります。そのときには現在の自衛隊の西側といいますか、沖の島寄りを回りました大賀、香に上るような、ぐるりと回れるコースができるならば、道路が建設され、橋も建設された場合には考えようというふうな話もありました。当時自衛隊との話の中でも、そこを通行することによって航空機の進入等の場所になっているので、通行者の安全が確保できないので、それはだめなんだということで立ち消えになったということを記憶しております。以上です。

○教育長（安田豊作君） 第一点の西岬の生徒の通学の補助について、現在半額補助しているんだが、それがいろいろの関係で打ち

切られることになるんじゃないかというような御質問でございますが、これは地区にもそのように説明してありますが、委員会規則で決まっておりますので、人間がかわっても変えられないということ。それから第二点として、この補助金については現在では文部省の補助が出ております。五カ年で打ち切りになりますけれども、その後は平衡交付税の積算基礎に積算されることになっておりますので、財源的にも裏づけがある。こういう二点から打ち切りというような事態はないと、こういうふうに断言できると思えます。

それから、第二点のゆとりの時間があるんだけれども、これが英語学習等に使われてしまうんじゃないかと、これはいま中学の運営の中で問題になっている点でございます。中には英語の時間が一時間減ったんで、その補充としてその時間を充ててくれなにかという父兄もたぶんよそにはあるようでございます。そうしたことから、英語に向けたという学校も過去によその地区ではあったようでございますが、これは県としても、ゆとりの時間はあくまでゆとりの時間として、学校の独自性そして子供の個性を伸ばす時間に充てるようにということが強調されております。

館山市は、その趣旨に沿いまして、むしろ勤労体験の時間とかあるいは体験学習というような方面に、各学校一律にはいきませんけれども、各学校の特色ある経営をしております。

せんだって、これは小学校になりますけれども、北条小学校が全国公開をしましたが、そういう面の強調された展開で全国から集まった先生方、また講師の先生は非常に感心していた、こういう事例があります。以上です。

○七番（古賀礼四郎君） 了解いたしました。

私の質問二番、三番、四番、一番みな、あと先輩諸議員が質問するようになっております。具体的にになっておりますので、私はこの程度でやっておきますので、あとでまたやっていただきたいと思えます。終わります。

○議長（林 豊君） 以上で、七番議員君の質問を終わります。

次、二〇番議員石井武敏君御登壇願います。

（二〇番議員石井武敏君登壇）（拍手）

○二〇番（石井武敏君） 私は、すでに通告してございます数点につきまして当局の考えをお尋ねしたいと思うものであります。

まず、大きな第一項目は潤いのある福祉行政の推進について。第一点、寝たきり老人、一人暮らしの老人のための在宅サービスの充実についてはどうか。第二点、老人センター、老人ホームの福祉施設の整備について新年度においてはどのように考えられるか。第三点、健康管理体制の確立のための健康センター業務について具体的に説明してもらいたい。

大きな第二項目、人間性豊かな教育の推進について。第一点、青少年非行化防止の対策はどのように進められているか。第二点、図書館運営の充実についてはどうか。第三点、温水プール施設の充実についてはどうか。

大きな第三項目、市民生活優先の文化都市の建設について。第一点、公共下水道の建設についてどのように進められているか。第二点、都市再開発はどのように進んでいるか。第三点、産業を観光に結びつけていく施策はどのようなものがあるか。第四点、城山の今後についてはどうか。

大きな第四項目、今後の財政運営についてどのように考えるか。

以上の項目でございますが、少しく質問に説明を加えておきたいと思いますが、まずは、半澤市長におかれましては三期目の当選をなされて、かつて本間市政から引き継ぎました当時の厳しい財政状況を乗り越えられて、今日に至りましてはいよいよその円熟した政治手腕を発揮される時期に至ってきているというように私は推察いたします。そこで、新しく展開されます基本的な政治理念や、これから手がけていこうとされる事業についてお尋ねをしたいと思っております。

まず、第一項目の潤いのある福祉社会づくりについてですが、第一点の在宅サービスの充実についてであります。これは本市においても施設に入りましてその便宜に浴している老人と、在宅を余儀なくされている老人とは、福祉の手当ての当て方についてやはりおのずから格差を生じていると思っております。在宅の福祉のサービスを充実していただきたいという意味合いからお尋ねするものであります。第一点はホームヘルパーの増員についてどのように期待できるか。第二点は日常生活用具の貸付制度は今後どのように充実が期待できるか、この二点であります。

次の老人センターと老人ホームの福祉施設についてですが、新年度についてはどういうように考えられるかということですが、センターにつきましては、最近各市町村ともにこうした類似のセンターを建設していく傾向が非常に目立ちます。そこで本市もセンターの機能や、施設や、内容の面から利用者の立場に立って魅力のあるセンターへの脱皮が必要ではないかというように私は考えるんですが、その点いかに考えますか。

また、老人ホームの整備計画につきましても、これは本市もで

きる限りの財政的な面からの手を差し伸べていただきたいというように思うものであります。新年度におきましてこれはどのように考えられるでしょうか。

第三点目の市民の健康管理体制の確立についてであります。これは本市は総合診療の検診を中心としてきていままでも実績を高めてきておるんですが、コミュニティセンターの中に設置を予定されております健康センターの業務につきまして、どのような業務が行われて、推進されようとしているのか、このへんを具体的に説明を求めます。

次の二項目目の人間性豊かな教育であります。第一点の青少年非行化防止の対策はどのように進められているかという質問であります。この問題は全国的にも社会問題としていっている方面から取り組まれておりますし、本市においても過去さまざま角度から取り組みがなされておると思っております。そこで、それらにつきまして御説明をいただきたいと思っております。一、雑誌酒、たばこの自動販売機についてどのように考えますか。二、青少年健全育成のための施設や環境の整備についてどう考えますか。三、青少年の人生の目的観やモラルの教育についてどういうように考えますか。お答え願いたいと思っております。

次に、第二点の図書館の整備についてであります。これは蔵書のスペースを広くする必要がありというように思うものであります。閲覧する場所も非常に狭くなっておりますし、蔵書の量的なものは大変ふえていく一方であります。新年度におきましては、これはどのように改善されていきますか、説明を求めます。

現在閲覧人口は非常にふえてきておりますので、この種の設備は

手軽に、身近に利用できる機能が要求されておりますので、そういう観点から、そうした要望を市民から受けましたので、代表して私は御質問申し上げます。

第三点目の温水プールの施設の充実についてですが、この種の施設は利用に際しては安全であることが第一義であります。こうしたことから、使用の安全性についてどのような配慮が行われているか。また施設の改善については新年度はどのように考えられていますか。御答弁を賜りたいと思います。

次の第三項目の市民生活優先の文化都市づくりについてでございますが、この件に関しましては、市長の三選出馬の際の記者団に語ったと思われまますローガンに関係しておりますので、質問の必要上、いささかそのときの新聞記事を引用したいと思っております。次のようになっております。三選出馬に際し、半澤市長が記者団に語った概要は次のとおり。「百二十七号バイパス建設、都市再開発、公共下水道問題等懸案になっている公共事業が山積しており、引き続き継続実施していかなければならないと思う。百二十七号線問題は五十九年度中に用地買収を終える予定で地主との折衝を図っている。また都市再開発については地元住民とタイアップし、六十年実施の線に調査を進めている段階。財政事情が厳しく、物事をあれもこれもでなく、あれかこれかと選択を迫まらされている状況。博物館分館の完成を初め各文化福祉施設の建設にも着手され、初当選した際、公約として掲げた文化福祉都市づくりは開花しつつある。これを結実させるためにも一層の努力をはらっていきたい。さらにすべての産業を観光に結びつけていく施策を講じていくつもりである。」というように述べられております。

以上が、新聞記事であります。特にこの談話の中で、私は市長みずからの実績を総括している点、すなわち「初当選した際、公約に掲げた文化福祉都市づくりは開花しつつある」というように、みずからの実績をまずは総括されております。私はその点にまず注目をしたのであります。

さてそこで、市長はこの次には何をなさろうとするのか、何を手がけていこうとなさるのかというところを私は深く注目したのであります。その市長のインタビューの内容の中から私は質問を取り上げたのであります。要するに公共下水道の問題、都市再開発の問題、またすべての産業を観光に結びつけていく施策についての質問であります。

まず、公共下水道につきましては、先般の会議で市長の答弁によりますと、答弁の要約は次のようになっております。一、膨大な費用と住民負担が必要である。二、大量の水を必要とし、現在の本市の上水道の水源では賄いきれない。三、厳しくなってきたる補助金の採択。四、本事業の必要性については十分理解をしている。この四点が市長答弁の要約であります。

そこで、質問であります。膨大な費用と住民負担について、いささしく具体的にどのように考えますか、明らかにしていただきたいと思えます。それから水源につきましては、館野、九重地区水源確保とあわせて進めているようですが、この点ももう少し明瞭にさせていただきたいと思えます。果たしてこれとあわせて、この事業とにらみあわせて推進できるものなのかどうなのか、そのへんをもう少し明らかにしてください。また国の補助金の計画

にのせる時期等目安についてのお考えを述べていただきたいと思  
います。

次に、都市開発についてありますが、現在具体的にはどのよ  
うに進んでいるか、先ほどの質疑がありましたので、答弁は重複  
した場合は省略して結構ですが、いま一度重複しない部分  
だけでも結構ですが、お答え願いたいと思います。

といいますのは、私は一口に都市開発といっても、大変な事業  
であると思います。そうした大変な事業であるという認識は、市  
長みずから考えておられるはずでございますが、それが都市開発  
のこの事業、公共事業もそうですが、いわゆる市長の三選出馬に  
際しましては最も力のこもった答え方でここで出てきているん  
です。そういうことで私はあえてここで質問として取り上げたわけ  
でございます。これは財政の基本的な考えとも関連いたしますの  
でお答え願います。

また、すべての産業を観光に結びつけていく施策について、こ  
の構想についてももう少し明らかにしていただきたいと思いま  
す。

また、観光については十月に行われました城祭りの今後につい  
て、今後はどうなっていくのだろうというように市民の関心事で  
ありますので、この件に関しまして御質問いたしますが、一、今  
回の城祭り行事の反省点としてはどう考えられるか。二、今後の  
行事の持ち方としてはどうか。三、博物館分館の展示内容として  
は今後どのように改善されていくのかという点であります。

最後に、財政の問題でありますが、三期目を迎えました市長の  
財政運営に関する基本的な考え方を示し願いたいと思うもので  
あります。

当市の現在の市債額を見ますと、昭和五十七年度の末の見込み  
であります。約七十六億に上ると思います。昭和五十四年度に  
は約四十三億、五十五年度には五十六億、五十六年度には七十億  
というように市債が増額しております。それだけ有効な事業、大  
事な大きな事業をなし遂げてきたというあらわれであると思いま  
すが、しかしこの市債、財政運営に関する基本的な考え方という  
のは、市長の述べておりますさまざまなスローガンを実施する上  
で非常に大きな意味合いを持つものと私は思いますので、その基  
本的な考え方を示し願いたいと思います。一、起債の限度額を  
どのように考えますか。二、今後の財政の見通しについてどのよ  
うにお考えになりますかを御質問したいと思います。

以上、御質問申し上げますが、市長の答弁によりまして再質問  
を行いたいと思います。よろしくお願いたします。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 石井武敏議員の御質問にお答えをいたしま  
す。

大きな第一点は、潤いのある福祉行政の推進についてござい  
ますが、その小さな第一点、寝たきり及び一人暮らしの老人のた  
めの在宅サービスの充実についてでございますが、在宅福祉の充  
実を図るため、いままで収入の少ない老人の世帯に家庭奉仕員を  
派遣しておりましたが、これを拡大いたしましたので所得税の課税世  
帯でも介護に欠ける家庭には奉仕員を派遣し、臨時的な介護の需  
要にも対処いたしていきたいと考えておりますので、昭和五十八  
年一月より家庭奉仕員一名を増員いたしたいと考えております。

次に、老人日常生活用具給付または貸与事業でございますが、

現在のところ新しい用具の給付については予定をされておりませんが、国の方でこれを考えているようでございますので、国の制度に対応しながら充実を図っていきたいと考えております。

次に、小さな第二点、老人センター、老人ホームの福祉施設の整備についての御質問でございますが、まず福祉センターにおきましては、体の不自由なお年寄りや身体障害者の方々のために身体障害者用の便所を増設いたしました。これらの方々の利便に供していただくことを考えております。

また、老人の機能回復の促進を図るため、ペダル式訓練機やあんま機のほか、本年度新たな全身自動指圧マッサージ機を設置し、利用機器の充実に努めておるところであります。さらに趣味クラブを助長し、より一層の活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、老人ホームの整備計画につきましては、現在社会福祉法人館山老人ホームで進めているところでございますが、真倉にあります館山養護老人ホームは老朽いたしておりますので、来年度館山特別養護老人ホームの隣接地に近代的な養護老人ホームを建設いたしました。入所しております老人が日々を快適に過ごしていただくよう計画をされております。

小さな第三点、健康管理体制の確立のための保健センターの業務についての御質問でございますが、保健センターの業務内容につきましては、次のとおり予定をいたしております。第一点、保健指導部門といたしましては妊婦相談、母親学級、乳児相談、健康相談、栄養教室及び保健栄養研修を予定いたしております。第二点、検診部門では一歳六カ月児検診、がん検診、一般健康診査

これは循環器を主としたものでございます。第三点、予防部門といたしましては結核予防事業を初め各種予防接種を実施する予定であります。ただいま説明いたしました内容は、保健センター及び検診車での実施を予定いたしております。

なお、このほか地区単位での実施もあわせて計画する予定でございます。

御質問の大きな第二点、人間性豊かな教育の推進についてでございますが、その第一点、青少年非行化防止の対策はどのように進められているか。その一は、ポルノ雑誌、酒、たばこの自動販売機についての御質問でございますが、有害図書自動販売機については過去に五カ所設置されたことがございますが、青少年育成館山市民会議を初め住民活動により撤去されまして、現在一カ所二台となりました。これからもこの運動を推進し、撤去及び新設の抑制を図ってまいりたいと考えております。

一方、酒類及びたばこ自動販売機は年々増加し、酒類七十八台、たばこ百二十台を数えております。安易に購入できるため、青少年が過った道に陥らないよう学校教育、社会教育、家庭教育により法の遵守を教育する以外にございません。関係機関、地域団体、各家庭とともに今後も一層の努力をしてまいりたいと考えております。

その二点の青少年健全育成のための施設や環境の整備についてでございますが、健全育成のための環境整備といたしましては、施設整備と環境の浄化があるわけでございます。

その施設整備につきましては、青年館、児童遊園及び公民館等の設置、整備をしてきておりまして、あわせてコミュニティ事業

補助により地域の集会施設、子供の遊び場、コミュニティ広場の設置、整備をお願いいたしております。

環境浄化につきましては、さきに申し上げました有害図書自動販売機の追放のほか、各種のパトロールを実施して街頭指導、安全指導等非行化防止活動に努めております。今後これらの事業の推進について、なお一層の努力をいたしてまいる所存でございます。

その第三点でございますが、青少年の人生の目的観やモラルの教育についての御質問でございますが、青少年期は人生の未成熟期から成熟期に入るまでの発達段階でございます。人生の目的観等はまだ確立されず、流動的な時代だと言われております。したがって、人間性豊かな人格を育てるためには幼児、少年、青年へと成長するそれぞれの時期に即した課題を、たとえば義務感、責任感、忍耐力、奉仕の精神、実行力等を適確に把握し、家庭教育、学校教育、社会教育のそれぞれが一層緊密な連携を図り、指導体制を整えていくことが大切だと思います。

次に、第二点、図書館運営の充実についてでございますが、まず、図書の充実でございますが、毎年その購入費を増額しつつ、現在約三万四千冊を有し、市民の皆様幅広く利用されているわけでございます。しかし当市の規模から、また利用度から考え、今後さらに充実を図っていきたいと考えております。

また、施設関係でございますが、年々増本されております図書の収蔵については、常に整理整頓に心がけ、さらに本年約六坪程度の保管庫を新築し、蔵書収納スペースの確保を図ります。閲覧室については学校の長期休業日等特定日には多少閲覧に支障を

来すときもありますが、平常日には十分利用されております。

次に、温水プール施設の充実についてでございますが、プールの利用に際しての安全性については水質基準、電気設備基準等特に細心の注意をはらっており、常に清潔を保ち、利用者の安全、健康への悪影響のないよう努力をいたしております。

設備の改善について新年度はどのように考えているかということでございますが、現在危険性を伴うような補修箇所はございませんので、特に予算化はいたしておりませんが、施設の維持管理につきましては、今後とも十分配慮し、事故のないよう運営してまいります。

次に、大きな第三点、市民生活優先の文化都市の建設についてでございますが、その第一点、公共下水道の建設についてでございますが、公共下水道の財政計画につきましては、今後基本計画策定の中で検討いたしてまいりたいと思っております。現行の公共下水道国庫補助基準での補助率は全体事業の四〇％前後となっており、残り六〇％について地方債、市費、受益者負担となっております。館野、九重地域の給水用の水源と、現在給水区域内の将来の給水量さらには公共下水道を建設した場合の必要水量等も考慮し、新規の水資源を確保するため、本年度から調査するよう計画をいたしております。

事業着手につきましては、国が昭和五十六年度より進めている第五次下水道整備五カ年計画へ要望してありますが、現況の国の財政事情の中ではきわめて困難性がございます。

次に、都市再開発はどのように進んでいるかという御質問でございますが、館山駅東口地区につきましては、昭和五十六年度市

街地再開発A調査の結果報告について地元主導の研究会において街区ごとの組織の法人化問題や、先進地の事業内容把握さらに商業近代化事業を含む既成市街地の整備手法の勉強をいたし、事業に利用できる中小企業者に対しての政府関係金融機関の融資制度等について話し合っておりまして、そのいずれも町づくりとのつながりとおわせて行っております。また、すでに決定済みの都市計画についても話し合っており、話し合いの輪も広がっております。

西口地区につきましては、昭和五十六年度の土地区画整理事業A調査の結果報告に基づきまして、本年度のB調査の中間報告の中で、事業の実現までの流れについての説明会や、先進地視察の報告会を開き、皆さんの事業に対する疑問点、たとえば動産、不動産がどう補償されるかについて話し合っております。また、今後住民意識調査の結果報告に加え、調査過程に応じ施行区域の取り方、減歩の考え方、道路や排水及び公園等の施設について合意を得べく話し合いを進めてまいる所存でございます。

次に、第三点、産産を観光に結びつけていく施策にはどのようなものがあるかという御質問でございますが、地域の産産を生かした観光としては、館山市では第一次産産がメインとなると思っておりますが、現在観光農業について観光イチゴ園、花摘み園等は定着しつつあり、また観光漁業についても地びき網、釣り船は定着をいたしております。今後考えられますものとしてはイモ掘り、落花生掘り、シイタケ栽培等の観光農業の拡大、また観光漁業についても関係組合等と十分協議し、実施の方向で検討中でございます。

次に、小さな第四点、城祭りの今後についての御質問でございますが、十月三十一日実施されました城祭りの反省点としては、まず第一点、実施時期については春、秋の二回とし、春は従来のツツジ祭りの時期に春の城山のイメージに合った文化的な色彩の行事とし、秋は本行われた山車を中心とした行事を十月後半行つて欲しい。第二点、山車の運行の経路については交通障害を来さないように十分配慮しながら計画する。第三点、多くの関係組織の代表からなる実行委員会を今後構成し、行事の企画、実施方法などを協議する。以上のことが反省会に大多数の意見として出されました。このようなことを踏まえながら、今後市民総ぐるみの大きな催し事として定着するように育ててまいりたいと考えております。

最後に、大きな第四点、今後の財政運営についてでございますが、御案内のとおり、国、地方を通じてかつてない厳しい財政状況下にありますので、従来にも増して行財政運営の適正化、効率化を推進する一方、新事業につきましても所要の財源確保を図りながら健全財政を堅持してまいらなければならないと考えております。

財政の見通しにつきましては、今後の経済の動向に大きく左右されることとなりますが、自治省試算によりますと、昭和五十八年度における地方の財源不足はおよそ三兆円と言われ、このうち約二兆円は税収の伸び悩みによる地方交付税交付金の減額によるものとなっております。

当市といたしましては、国の五十八年度予算編成の動向と、一月中旬に公表される地方財政計画の中を踏まえながら財源不足額に

対し、どのような方策がとられるかによって、その対応は異なっています。いずれにしても、厳しい情勢下でございませぬので、事務事業の選択と経営経費の圧縮に取り組みながら、税金や補助金等所要の財源を確保し、投資的経費の拡大を図ってまいりたいと考えております。

起債の残高については五十七年度末にはおよそ七十六億五千万程度になる見込みであります。地方債の一つの指標であります地方債許可制限比率は過去三年間の平均が二〇％を超えますと、一部起債が制限されることになっておりますが、今後市が根幹事業実施計画に基づき事業を実施してまいりますと、五十九年度末には九十五億程度の残高となり、地方債許可制限比率は一四％弱になる見込みでありまして、地方債は将来の財政負担を伴うものでございませぬので、今後とも市債の借入れにつきましては、行財政の状況を見詰め、金利情勢の推移と適債事業の選択を行う一方過去の高金利借入れ分の繰り上げ償還を行うなど財政の健全化の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○二〇番（石井武敏君） たいま御答弁をいただきまして、あらう理解できたところでございますが、なお何点か再質問をしたいと思います。

まず、これからさうとする市長の新しい事業、建設事業の内容と財政の関係であります。これをもう少し輪郭を明らかにしたいと思っております。

といいますのは、たとえば例とすれば、公共下水道は市長の任期中にどの程度までは形づくられていきたいというふうに考

えられますか。これは先ほどの答弁で見ますと、基本計画を作成した中で明らかにしてまいりたいというんで、おそらく市長は、三選出馬に際しまして都市の再開発、公共下水道問題等をスローガンとして掲げておりますが、その掲げたものに對する基本計画の策定というのがまだなされていないように答弁からは受けとれます。それなら、この基本計画の策定というのは大体いつ頃できるのでしょうか。

私たちは、やはり市長のこれからどのような事業をなさっていくのか、市長の任期中にどのへんまでやろうとなさっていくのか、財政事情とにらみあわせていまいし明らかに知りたいたいところのものであります。ただ、目標を羅列しただけでは納得できませんが、財政的な裏づけを御説明できればその計画、目標というのが私たちにもよく理解できるところのものであります。そこで御質問しているわけでありませぬ。

財政とのにらみあい、これは答弁の中でもこのまま起債がふえていくと五十九年度には九十五億になるであろうという、そういうような仮りの算定がいま御答弁の中でありました。これはもちろん市長の任期中でございませぬ。これで考えますと一四％までいって九十五億、二〇％を出てはまずいということ。いわゆるどの程度までの事業が現実にはやろうとすればできるのか知りたいたいです。

ですから、私の質問は、まず市長として任期中に、たとえば公共下水道はここまでやりたいんだという希望的観測でも結構でございます。目標でも結構でございますが、もう少し事業の内容を明らかにしていただきたいということが一つ。

それと、財政とのにらみあわせ、ただいま御答弁なさった五十九年度に九十五億にこのままいくとなるであろうという非常に漠然としたものでありますので、財政とのにらみあいをもう少し具体的に御答弁いただけませんか。それでないと、なかなか理解できませんので、お願いいたします。

それから、福祉問題につきましては、これは部長答弁で結構でございます。日常生活用具の拡大については国の方で考えているという答弁がありました。国の方で考えているというのと、どうい程度考えているのか。もし当局で知っておれば答えていただきたい。どのように国で考えているか、説明していただきたいと思えます。

それから、老人センターにつきましては、障害者用のトイレをつけるということでございますので、大変結構なことだと思えます。この増設はいつ頃になるか、もう少し具体的に説明を加えていただけませんか、部長で結構でございますから。

老人ホームにつきましては、これは市の単独事業、市の直接の事業ではないのでありますが、しかし市民も多く利用して活用するという点、市民全体の福祉、老人福祉を推進するという、そういう全体感に立って御質問しているわけでありますが、これは財政的には市では幾らぐらい手を差し伸べることでできるお考えなのか、もう少し具体的にその金額を明らかにしていただきたいというふうに考えます。

それから、次の健康センターにつきましては、これは健康センターで行う業務内容の御説明をいただきました。業務内容はよくわかりました。特に成人病対策に関しまして進めていただき

たいということを御要望申し上げます。

そこで、再質問としては、具体的にはそうすると、それらの業務を推進するための施設としてはどんなものがあそこに設置されるのか、その輪郭を明らかにしていただきたいと思えます。

以上、御質問します。

○市長（半澤良一君） 公共下水道に関する御質問にお答えいたします。

公共下水道の建設につきましては、私が市長に立候補いたしましたときからの念願でございますが、その後の経済情勢の変化等がございまして、なかなか着手できなかったわけでございますが、現在もその厳しい状況がより一層深まっている、財政的に深まっている状況でございますので、しかしいずれにしましても、近代的都市として公共下水道のない都市は近代都市と言えないんではないかというのが私の基本的な考え方でございますので、基本計画だけでも任期中に決めたい。そのように考えております。

たびたび申し上げますけれども、大変お金のかかることでございます。現在試算といたしまして、館山駅を中心に行いました第一期工事分として二百ヘクタールくらいを予定した場合に約百億かかる。そういう概算が出ています。

一方、国の下水道事業の予算が毎年、最近では七割から一三割程度減っているというような状況でございますので、なかなか補助事業としての採択もむずかしい。そういうことでなかなか実現はむずかしいと思えますが、せめて基本計画だけでも任期中に策定をいたしたい。こう考えているところでございます。

○民生部長（鈴木 力君） 厚生省におきまして、寝たきり老人等

の日常生活用具の給付の関係でございますけれども、これは厚生省の昭和五十八年度の予算の概算要求の中で、この日常生活用具の新しい給付種目といたしまして火災報知器あるいはまた自動消火器、それに特殊尿器この三種目を日常生活用具の給付事業の給付種目として取り入れるようにということでございまして、これは決定の段階ではございませんので、国の決定の段階におきまして、市といたしましても考慮いたしたい。こう考えております。

それから、老人福祉センターの施設の中に身障者便所の新設でございますけれども、この時期につきましては、現段階におきましては五十八年度中に設置を考慮しておるわけでございます。

それから、老人ホームのいわゆる移転新築計画に対する市の財政的援助ということでございますけれども、老人ホームの建設計画につきましては、先ほど市長の方から御答弁しましたように、社会福祉法人館山老人ホームにおきましてこの建設計画を進めておるわけでございます。建設資金につきましては、現段階におきましては設置主体でございます館山老人ホームが国庫補助金、それに法人の自己財源によりまして建設するというふう聞いておりました、特に市に対しまして資金の支出の要請というものはなされておりません。間接的には現在の真倉の養護老人ホームの土地につきましては、市から老人ホームの方に昭和四十四年度に無償譲渡した経緯がございます。また移転しようとする湊の特老の敷地につきましては広域市町村圏事務組合で買収費を全額支出しておるわけでございますが、そういう観点におきまして、間接的には、市といたしましても土地につきましては助成をしておる。こういうことになりました。

それから、保健センターの施設でございますが、保健センターの設備、機能、役割ということでございまして、若干流動的な面もございすけれども、部門別の整備内容としては、管理部門として事務室これは当然でございますが、保健婦、看護婦の活動計画、活動能力など庶務的な業務を行うということと、自己研修の場として使用するということもございまして、それからなお保健事務にあたる一般の事務職員も一応ここで勤務体型をとるというふうに考えております。

そのほか、保健指導部門としましては母子、乳児相談室とか、あるいは健康相談室というものを設ける予定でございまして、ここには母子保健の指導、相談の場として、また一般健康相談として生活相談等を実施する予定でございまして、

それから、健康増進指導部門といたしましては、栄養指導相談室等が設置される予定でございまして、ここでは健康増進のための栄養指導、成人病を主体としました予防食の調理実習あるいは栄養教室等を行う場とする予定でございまして、

それから、検診部門でございますが、これにつきましてはいろいろ問題がございますけれども、現在血圧測定とか、あるいは尿の検診等成人病特に循環器系の疾病に対する検診等もここで行うということと計画しております。それから一歳六カ月児あるいは三歳児の健康診査等もここで実施しようということもございまして、

それから、共通部門としましては、集団指導室あるいは資料展示室等を考えておりました、集団指導室につきましては各種の公衆衛生等多目的の学習、指導の場として活用したい。それから資料展示室については育児とか、口腔衛生等の模型器具、統計資料

等の各健康づくりのための展示をいたしたい。こう思っております。

〇二〇番（石井武敏君） 公共下水道に関しまして御答弁を賜ったわけでございますが、市長の御答弁によりますと、公共下水道の計画は市長になられた当初からの念願であったということ。また任期中に基本計画の策定だけでもいいからやりたいということ。財政的には非常に国の方の關係からして補助金の採扱がむずかしいということ。だんだんと輪郭がはっきりしてまいりました。

そこで、おそらく市長さんは任期中に計画の策定だけでもやりたい、この任期中というのはおそらくこの四年間であるかと私は思いますが、そういう理解でよろしゅうございますか。事業と、さっきの答弁の内容につきまして御質問します。この基本計画の策定は、そうするとこの方法と時期はある程度お考えになっていゝるんじゃないかと思いますが、この点はどうでしょう。

それから、公共下水道よりもうすでに着手して具体的にやっております都市再開発につきましても、この計画も非常に大きな計画で莫大な費用がかかるわけでございます。東口、西口これらにつきましても市長は任期中にどのへんまでやられるのか、お考えなのか。これも先ほど言いましたように、これからふえていく館山市の市債とのからみがありますので質問するわけであります。私はあれもやれ、これもやれというような質問ではなくて、市長の考え方をこの際はっきり理解したいということで質問してゐるわけでございますので、もう少し明確にしてくださいと思います。

それから、福祉の關係でございますが、健康センターにつきま

しては理解できました。

それから、日常生活用具の拡大について、これは国の方で、いまの答弁で言いますと、火災報知器とか、自動消火器それから特殊便器この三種類が考えられている状態だということですが、国の方でそういうように考えているということは、いままでも在宅福祉の關係が福祉という全体の意味から推進が遅れていたんで、やはり充実していかなければならないという方向だと思えます。私は国の考え方というのは正しいと思えます。この件に関しましてはそこで、国でやるのがどうせわかっているならば、計画があるならば、市として先取りできないかどうか、御質問します。

それから、老人センターの障害者用トイレは五十八年度に作るということなんで、これは了承をいたします。

それからもう一点、老人ホームにつきまして、これは先ほどから市の事業ではないんで、そのへんの手の差し伸べ方があると思えます。いままでもどういふようにこの老人ホームに対して手を差し伸べていったかという、間接的に手を差し伸べております。昭和四十五年には館山市の土地を無償で差し上げたという経緯があります。ですから、やはり市の姿勢としては何らかの形で足りないところがあれば補っていくという考え方に立っているように承るんですが、そのへんの考え方としては、たとえば何か要望が出たり、足りないところがあったら、いつでも手を差し伸べようと思っていると受け取ってよろしゅうございますか。そのへんも少し輪郭をはっきりさせていただきたいと思えます。

それから、質問を先に進めますが、図書館につきまして、これは御答弁いただきました、これから充実を図っていくということ。

現在三万四千冊蔵書があるということ。六坪を新築するということ。この六坪の新築につきまして蔵書室ですか、閲覧室ですか、どのように活用する場所なんでしょうか、御質問します。

○民生部長（鈴木 力君） 日常生活用具の新しい給付種目でございますけれども、国におきまして現在予算の中で検討されておるわけでございます。これを館山市が国に先がけてこの給付事業を取り上げるといふことにつきましては、やはり国の実施要綱に基づきまして実施してございまして、これに対する補助金というものも国から三分の一、県から三分の一補助があるわけでございます。こういう関係もございまして、館山市としましては国に先がけてこの事業を取り上げるといふことは考えておりません。

それから、二点目の老人ホームの建設計画に對しましての財政的援助という問題でございますが、これにつきましては先ほど申し上げましたとおり、現段階では館山市に對しての資金援助という要請はなされておりませんけれども、お尋ねのように将来建設に對するあるいは運営に對する援助といふことで要請がございませば、その時点で検討いたしたいと思つてございまして。特に入所者につきましては安房郡市の各市町村からそれぞれ入所されておるといふ状況でございまして、補助的なものにつきましては、安房郡市広域市町村圏事務組合等におきまして今後この点の検討がされるんじゃないかなるかというふうに推測をいたすものでございます。

○市長（半澤良一君） 都市開発につきましては、東口については五十九年度に事業認可、六十年から実施、六十二年を目標にいたしてゐるわけでございます。西口につきましては、やはり五十

九年に事業認可を受けまして、五年程度の歳月がかかるんではないかというふうに考へてゐるわけでございます。これもどれくらい経費がかかるかということにつきましては、正確のものはまだ出ておりませんが、いづれにしても百億近い程度の金は要するわけでございます。公共下水道と両方同時に施行するというのは、もちろん全部市の負担といふことでもありませんけれども、なかなか困難な問題があるかと思つてゐます。そういう意味で、この都市開発と並んで一応基本計画をつくりたい。そういうふうに考へてゐるところでございまして。

○教育長（安田豊作君） 図書館の充実に對して本年度建築します保管庫でございまして。ですから、圖書の収蔵庫とお考へいただいて結構だと思つてゐます。閲覧室にはならないと思つてゐます。

○二〇番（石井武敏君） 福祉に關しましては、老人ホームの建設にあつて要望があれば考へていくという方向がはっきりしました。ただその際に、安房郡市の人たちが入所してゐるので、そういった割合も加味していかなければならぬといふことだと思つてゐます。これに關してはいまは要望が出てないといふことですので、一応質問としては打ち切ります。福祉に關しましては質問を終了いたします。

市長にお尋ねしますけれども、公共下水道の場合ですね、基本計画の策定は、その方法とか、どつかに基本計画をつくるために調査をされるために委託をするんでしょうか。策定の方法についてお考へをもう少しはっきりさせてください。それからその時期ですね、いつ頃、任期中にとかくこれをはっきりといふので、四年間かかつて基本計画をつくるだけなのか、そこらへんをは

きりしてくれば結構です。それでは遅いんではないかと、こうではないかということではありませんので、そこらへんを明らかにしてください。

それから、図書館につきまして、六坪は収納庫だということで、そうすると、収納する蔵書が毎年毎年入りきれなくなってきてしまふというように感じもいまの答弁から受けますが、いまは三万四千冊、おそらく三万四千冊で六坪新築して入れる場所をつくらないと、入れる場所がなくなってしまうと思います。ですから、近い将来増築は非常に迫まられているように思いますが、そのへんの考え方としてはどうですか。

○経済部長（山田俊康君） 下水道の基本計画でございますが、この基本計画そのものが期間的には二カ年程度かろうというふうに思っています。いままで国庫補助等の採択の状況等からして、調査委託につきましては現在考えているものは日本下水道協会に委託してはどうかということを考えております。

時期的には、先ほど市長さんから申し上げましたように、任期中ということで、現在の根幹事業計画の中では六十年、六十一年の計画を持っております。

○教育長（安田豊作君） 現在こういうことになっております。図書館の書架室——本を収納しておく場所が百七十二平米あります。

ここには収納冊数としては約二万九千冊は収納できるといふ見通しでございます。先ほど六坪の保管庫を建築と言ったのは、この書架室が本を置くだけでなくて古い新聞、要するにこれも保存しているわけでございますけれども、そういうものでいわゆる書架室の二階がかなり占領されている。そのものを保管庫に移して書

架室を完全に本を収納できるように使いたい。こうすると約四万冊の収納ができると、こういうことでございます。

○二〇番（石井武敏君） 一連のいままでの質疑の中であらかた理解はできました。

最後に、要望として、産業を観光に結びつけていく施策につきまして、御答弁では新しい計画があるとお答えでございまして、この件に關しましてどうか進めていただきたい。

それから、城祭りの今後につきましていろいろの要望が出たと思えます。そうした要望もよく踏まえて実施していただきたいということを申し添えまして、私の質問を終わります。

○議長（林 豊君） 以上で、二〇番議員君の質問を終わります。午前の会議はこれにて休憩とし、午後一時再開いたします。

午前十一時五十四分 休憩

午後 一時 二分 再開

○議長（林 豊君） 午後の出席議員数二十一名、休憩前に引き続き会議を開きます。

二九番議員安西益男君御登壇願います。

（二九番議員安西益男君登壇）（拍手）

○二九番（安西益男君） まず、市長におかれましては三期目の就任を迎えられ、まことにおめでとうございます。

さて、高度経済成長時代より低成長経済への過渡期での財政事情のもとで、一応の黒字財政へと方向づけられましたことにつきまして評価するものであります。しかし反面、赤字解消ということで公共料金の受益者負担への転換、福祉、教育費の削減さらには各種料金値上げと住民への負担もまたかなりあったことも認

めざるを得ません。

市長は、過去二期にわたり市政を担当され、香り高い文化福祉都市の実現ということでそれぞれの目標を評価しつつあります。

そうして八年間は種をまき、花が咲き、いよいよ実を結ぶ三期目としてりっぱな果実の収穫をとの抱負を述べておられ、自信のほどがうかがわれ、まことに心強い次第でございます。

そこで、市長の今後の施策は、まず館山駅を中心とする市街地の再開発による商業の振興そうして国道百二十七号バイパスの早期実現、国道四百九号、四百十号及び市都市計画街路等道路交通網の整備など近代都市づくりを掲げておられます。これらはいずれも懸案事項でありますだけに実現を期待するものであります。

行革推進が叫ばれる地方の時代とも言われ、昨今地方自治の責任は増大し、そのかじ取りもまたきわめて重要なことと相なっております。

これからの重点目標につきましては、それぞれ十分御努力されることと思いますが、部分的にお伺いしたいことは、これまでの基本構想はかなりの変更部分が生じており、来年度よりの基本計画、新構想はどうなっておるかをお聞かせいただきたいと思っております。先ほどの若干の御説明もありましたが、なお全体的なこれからの館山の基本計画について確認しておきたいと思っております。

また、市庁舎改築の構想は三期期中に立てられるかどうかというところでございます。

なおまた、文化センターへの構想はいまなお持ちかどろいか、お尋ねいたします。

それと、行革推進の折、補助金、負担金のあり方はどうお考え

になつておられますか、お伺いする次第でございます。

次に、館山駅西口開設見通しと、その周辺の開発についてでございます。長年懸案の西口開設構想もすでに実現の段階に方向づけられてきておると思えます。館山駅を中心とした市街地再開発そして東口と西口を結ぶ橋上駅計画、西口開設に伴う西側地区の区画整理事業の進展状況、五十九年度事業認可そして六十年代より事業実施への計画が示されておりますが、橋上駅計画での鉄道管理局との接触状況と、区画整理区域の住民の協力関係はどうでありますか、お聞かせいただきたいと思えます。

次に、三点目といたしましては、館山城及び城山公園の観光面での整備、充実についてでございます。館山城の完成は、観光地館山のシンボルとして予想をはるかに上回る人気で、連日老人クラブ、婦人会、小中学生の市民でにぎわい、また遠くからは観光バスで訪れる観光客も多く、開館以来十六日にして一万人を超え休日等は千人を上回ることとでございます。先ほどの市長の説明でもありましたように、すでに二万人を突破したということとでございます。

しかしながら、いままでは八犬伝ゆかりの地であるにもかかわらず、里見家にまつわる遺跡もなく、はるばる当地を訪れる観光客をがっかりさせておったというのが実情でございます。

館山城築城にあたりましては、館山市観光推進協会長の故石川数一氏の貢献はまことに多く、評価すべきと思えます。同氏は館山市の観光については非常に熱心で、特に館山城復元に対しての情熱は大したものであります。現在城山公園の随所に館山観光推進協会名の道しるべが立てられており、観光客に対する親切な心く

ばりがうかがわれるわけでございます。

現在、市としては館山公園整備計画があり、これが完成すれば充実した公園になると思いますが、現状では城のみの見学であり非常に単調であります。現在の人気を維持させることは非常にむずかしいのではないかと思われます。整備計画では博物館本館の完成を初めとして児童遊園地、管理棟、日本庭園、万葉植物園、ピクニック広場、四季の道、ちびっこ牧場、彫刻の道それにツツジ園と、以上のような施設が数年のうちにはでき上るわけであります。市民はもちろん観光バスで訪れる人たちにも一目瞭然わかるような案内板、すなわち現在できております色刷りの館山公園計画図を拡大した案内板を設置し、そして二度、三度と来られるような印象を持たせる必要もあると思いますが、この点いかがでございますよう。

なお、館山城の展示物の補充についてはどのようにお考えでありますか。これも先ほど説明がございましたが、なお充実するよう特別お願いしておきたい次第でございます。

また、入館者は西側の新しい道路より上り、また同じ道を帰って行く人が多いわけでございます。東側の道路から帰ることにヨリクジャク園等も見学できるわけでございますが、案内標もつくべきだと思えますが、この点いかがでしょうか。なおまた東側道路は三十メートルぐらいにわたって危険な箇所があります。鉄さくかフェンスを設置することが急務だと思えますが、この点御検討願いたいと思えます。

次に、四点目といたしましては、笠名市管住宅の雨漏りと修繕箇所の点検、補修ということでございますが、この件につきまし

ては当局も前向きに検討されているというところがわかりますので、よろしく御説明くださいますようお願い申し上げます。

五点目でございますが、校内暴力、非行の現状認識と対策というところでございます。校内暴力、非行の波は激しく学校、家庭、社会を直撃しております。この傾向は次第に増加、低学年化し、全国的に広がっており、千葉県下においてもその例外ではございません。未来を担う青少年の健全な成長の重要性は改めて述べるまでもなく、学校暴力、非行の現状を正確に把握して、その防止の具体化を多面的に講ずることはきわめて緊要でありましよう。

わが党の本年の九月全県下にわたる高校、中学の校内暴力、非行に関する意識調査によりますと、校内暴力に対して九百九十名の回答者の内訳として、生徒間のリンチ暴力が五四％と一番多く続いて教員に対する暴言、いやがらせが四二％、建物、器物の破壊暴力が三二％、授業の妨害が二六％の順になっており、これは高校、中学ともに同じ順位であります。中学では教員に対する暴力も挙げられております。

また、非行の内容としましては、高、中全体の回答は二千二百六十名中、飲酒、喫煙では六八・五％、万引きが六七・一％で、怠学これが三九％、シンナー、覚せい剤乱用これが三五％、家出二九・七％であります。飲酒、喫煙に対し高校生は八二％であり、中学生は万引きが七八・八％で一位となっております。驚くべき調査結果が判明した次第でございますが、これらは主だたごく一部の調査結果でありまして、したがって当市の調査もこの中に含まれております。私たちの知る範囲でもこれらの行為に対処する報告をかなり受けております。関係当局の実情の認識と対処

の方法についてお伺いいたします。  
以上でございます。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 安西議員の御質問にお答えをいたします。

大きな第一点は、市長三期を迎えての施政、施策の展望ということでございますが、私たちが館山市民としてこの地で生まれ、育ち、学び、生きていく喜びと誇りを感じ得るような香り高い文化福祉都市の実現を理想に環境の整備、教育の拡充、福祉の充実、産業の振興、観光開発を重点目標といたしまして、過去二期市政を担当してまいりました。

この間、環境整備につきましては、衛生センターが完成し、清掃センターの建設にも着手することができ、また作名ダム及び上水道整備が終わりました。

教育につきましては、各小、中学校の整備、三中及び西岬小、中学校の統合、また市民運動場の建設も成りました。博物館分館の完成と本館及びコミュニティセンターの建設も着手をいたしているわけでありませう。

このほか、それぞれにつきましても、理想実現に向かってある程度の成果を上げてまいったと思っております。これもひとえに議員各位並びに市民の御協力のたまものと存じまして、改めて深く感謝申し上げます。

今後につきましては、主なものとして、館山駅を中心とする市街地の開発による商業の振興、また国道百二十七号バイパスの早期実現、国道四百九号、四百十号及び市都市計画街路等道路交通網の整備など、近代都市としての必須条件を満たすと

もに、地場産業の振興を図ることが三期目に課せられた私の責務であると考えております。今後とも、より一層の御協力を賜りますようお願いする次第でございます。

具体的な御質問の内容といたしまして、新庁舎を建設するかどうかということでしたが、御案内のように本庁舎は昭和三十五年建設以来二十二年間たちまして、今日では庁舎内の狭隘また駐車場スペース不足などの問題もございます。いずれ具体的な建設計画を考えなければならぬ時期がまいることは十分承知しておりますが、財政事情等もございまして、市民生活の基礎的条件整備を優先しながら考えてまいりたいと思っております。したがって、利用の方にごしんぼう願いたいと考えております。

また、文化ホールにつきましては、九月議会でも御答弁申し上げましたとおり、館山市はもろろん安房郡市の文化、芸術の拠点となるべき施設を将来予定したいと考えておりますが、公共施設等調査特別委員会の御指摘あるいは財政事情等もございまして、慎重に検討してまいりたいと考えております。

またさらに、国の補助金カットの問題がございましたが、御承知のとおり、臨時行政調査会は、地方に対する補助金制度の改善策として、補助金の助成方法、内容の合理化等を図るべく基本答申をしておるわけでございます。これを受けまして、国の予算編成ではマイナスシリーニングの中で補助金の一〇％カットを目的といたしているわけでございます。

したがって、市といたしましては、今後国の予算編成の動向を的確に把握いたしまして、慎重に対処する考えでございます。

また市の予算といたしましては、財源対策が憂慮されることから、今後その推移を見守り、国及び県における補助制度の整理統合に十分留意いたしまして、補助制度の効率的な運用を図ってまいりたいと考えております。

次に、大きな第二点、館山駅西口開設の見通しと周辺の開発の問題でございますが、現在西口地区土地区画整理事業B調査を実施しておりますが、その内容として、地上測量により土地、建物等の現況を把握し、その現況図をもとに町並みや、市街地の景観や、都市の魅力や、居住環境の向上を図るための区画整理設計を進めているところでございます。

昭和五十八年度には予定どおり事業計画作成、換地設計準備を進めるための補助金要望もいたしており、翌五十九年度には都市計画決定を行い、事業認可を受ける予定でございます。今後もしらに完了を目指して鋭意努力いたす所存でございます。

また、土地区画整理事業の完了と同時に駅舎改築を含む西口開設を図るべく国鉄当局を初め関係機関に働きかけていきたいと考えております。

館山城及び城山公園の景観的整備の充実という第三の御質問でございますが、御案内のように城山公園は総合公園として整備をいたしているところでございまして、六十一年三月完成を目標にいたしております。そのため、完成までの間にはいろいろ不備な点もあらうかと思いますが、御指摘のように案内板の設置とか、あるいは東側道路の利用を図るとか観光客の便宜を図っていきたいと思えます。展示物につきましても、これは鋭意その充実には努力をいたす所存でございます。

大きな第四点、笠名市管住宅の雨漏りと修理個所の点検と補修という問題でございますが、笠名市管住宅は木造平家建てで四十四戸、簡易二階建てで四十六戸であり、木造平家建ての雨漏りについては、市の管轄手がその都度補修を行い、簡易二階建てについては、雨漏りのある棟ごとに業者に発注し、防水補修工事を行っております。本年度は特に低気圧による豪雨と台風十号、十八号による大雨があり、随所に雨漏りが発生しましたので、一号棟、三号棟、四号棟及び六号棟の防水補修工事を施行いたしております。また修理を必要とする個所については報告のあった都度現場を確認し、修理を行っております。本年度市管住宅の修繕工事件数は二十三件で、三百万円の修繕費を支出しております。なお今後は建築年数等を考慮し、計画修繕工事として逐次補修補強工事を進めたいと考えております。

大きな第五点、校内暴力、非行の現状認識と対策という点につきましましては、教育長より御答弁をいたします。

以上、答弁を終わります。

○教育長(安田豊作君) 校内暴力、非行の現状認識と対策ということについて私からお答えしたいと思っておりますが、まず校内暴力についてであります。県教育委員会に報告のあったものだけ見ましても、本年四月から十一月まで中学生によるものが九件、高校生によるものが三件、計十二件あります。内容的には教師対生徒の暴力行為が中学生で六件、高校生で一件。それから生徒対生徒の関係で一件。学校間の暴力行為は中学生一件、高校生二件となっております。これを前年に比べて見ますと、生徒対生徒の暴力は減少し、学校間の暴力行為が増加しております。

次に、非行の現状であります。県下における本年一月から九月までの実態は、総件数五千五十四件で、昨年同期に比べ六百九十九件、一六・一%の増であります。年齢別に見ますと、十四歳と十八歳の急増が目立ちます。これは中学二年と高校三年にあたります。

館山警察署管内の少年非行を見ますと、五十七年十一月現在の非行少年検挙、補導数は総数で百十三件、昨年同期の七十件を大幅に上回っております。年齢別に見ますと、県段階の実態と同じく十四歳から十七歳までが圧倒的に多くなっております。内容的には万引きを含む窃盗が一番多く、特に自転車やオートバイの窃盗が目立ちます。そのほか喫煙、深夜徘徊、不良交遊、飲酒、暴走行為等が挙げられています。

校内暴力、非行の現状は以上のとおりであります。なお、これへの対策であります。これにつきましては、さきに古賀議員の御質問にお答えしたとおり対処しております。以上です。

○二九番(安西益男君) それぞれお答えいただいたわけでございますが、重ねてお伺いいたします。

市長の答弁によりまして、国道百二十七号バイパスの早期実現、現在の状況ほどの程度か。それから四百九号並びに四百十号の進行状況これもちょっとお聞かせいただきたいわけです。

それから、基本構想いわゆる基本計画、先ほどもお答えがありましたけれども、全体的ないままで改めなければならぬ計画等があると思います。そういった点で、館山市全体の今後の基本構想、基本計画といえますか、その状況について、現段階の状況について。またこれから進めていくんだということについてもお聞

かせいたきたい。

市庁舎につきましては、そういう希望ということでございます。なお一層、今期中にその計画を立てられるかどうか。四年間のうちにそういった構想といえますか、将来に対する構想、計画を四年間のうちに検討されるかどうか。もう一步この点もお聞かせいたいただきたい。

いわゆる、文化ホールにつきまして、先ほど市長のお答えの中から、非常に財源等厳しい、今後の特に地方自治体にあっても厳しい条件があるということは当然考えられるわけでございます。こういった点もよくひとつ御検討され、市民感情、市民感覚の上からも、この文化ホールについては十分慎重を期してお願いしたいというふうに考えるわけであります。

なお、補助金、分担金等につきまして、国はこの補助金をさらにカットしようということが昨日あたりの新聞等にもかなり大きく出ております。そういった点で、その内容にも問題があるかと思えます。そこで、この補助金の支給の調査機関といえますか、審議会といえますか、そういったものを設置する必要がありますか、んじゃないか。前にも質問したことがありますけれども、これらの財政運営上、これは公費を自粛するという面からも、調査、調査機関といえますか、そういった設置を当然これから検討すべきじゃないかと、これまた市長さんのお考えだけでもという面もあるかと思えますけれども、全体的な立場から十分これも検討の余地があるんじゃないか。そんなふうに思いますので、この点のお考えもお聞かせいただきたい。

それから、西口についてでございますけれども、これは先ほど

いろいろお答えがありまして、その中で前進の方向に向かっているといたうことでございますが、実施段階は六十年から六十五年というふうに予定されておるといふふうに聞いておりますが、予定どおりに進められる自信がといたしますか、感覚というんですか、西側の住民の方々の協力関係はどうなんだというような状況をいましてお聞かせいただきたい。特にいまの段階で測量等も進めておられるようでございますから、特にそういったことについて異論はないかどうか。そういった関係もちょっとお聞かせいただきたい。

なおまた、西口開設ということで橋上駅これは当然やはりもう計画の中に入っておると思えますけれども、現段階の国鉄との関係の交渉あるいは折衝といえますか、そういった関係は現段階でどうかということ。

それからまた、区画整理事業を進めていくための資金計画とかあるいはまた西口の開設に伴う橋上駅に対する地元の資金の計画こういったことは全面的に市が負担するのか、あるいは国鉄と交渉の余地があるのかどうか。そんなことも十分検討されておると思いますので、その点もひとつお聞かせいただきたい。まず、その一、二問をお聞きしてから。

○市長（半澤良一君） 私に対する御質問の第一点、ちょっと意味がよく聞き取れなかったので、もう一度お聞かせいただければ幸いです。

それから、庁舎の新築、文化ホール等については先ほど御答弁申し上げましたように十分慎重に検討いたしていくつもりでございます。

それから、補助金の問題につきましては、これは国の予算もはつきりまだいたしませんし、地方財政計画も来月でなければ出てまいりませんので、予算編成がまだそういう意味で十分進めるといふことができない段階でございますけれども、きわめて厳しい財政状況にあることは当然予想されておりますので、補助金につきましてもその緊急度等を十分考慮して予算編成の上で反映していきたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

○経済部長（山田俊康君） 西口の住民の協力のぐあいということでございますが、五十六年度には六回、百二十四人ほどの出席を得て実施しております。五十七年は説明会五回、百五十五人。それから先進地視察ということで四回、八十五名が参加して理解を深めております。

測量をする場合の異論はないかということでございますが、現在測量を実施しておりますが、全地権者について理解を深めて測量を実施しております。

橋上駅の関係でございますけれども、国鉄と何度も話し合っておりますが、具体的な資金計画、地元負担がどの程度というまでにはまだ煮詰まっております。ただ、他の団体、都市等で実施しておりますものにつきまして考えますと、複線化等によって橋上駅等をつくった場合に相当の国鉄負担でやったものもありますし、地元要請でやったものにつきましては、大多数が地元負担というところで駅舎改築がなされているというような実情もござい

ます。

○二九番（安西益男君） 最初は百二十七号バイパスの進行状況、

それから四百九号並びに四百十号の現況といえますか、進行状況といえますか、そういったことで現段階でわかる範囲のことをお聞かせ願いたいということです。

○経済部長(山田俊康君) 百二十七号バイパスの関係でございますけれども、百二十七号バイパスにつきましては、本年度用地買収で金額にいたしましたとおおよそ四億円程度買収が五十七年度中に実施される見込みでございます。現在の計画といたしましては五十八、五十九年で、先ほど市長から答弁申し上げましたようにあと二カ年で全路線の買収を終わってしまいたいという計画でございます。なお、買収途中におきましても一部工事を発注してまいりたいと、そのように国道事務所から聞いております。

それから、四百十号につきましては、なるべく早い機会に進めていこうということに関係市町村等で申し合わせているというのが実情でございます。

○二九番(安西益男君) もう一べん、最初の基本計画といえますか、来年度に具体的にどの程度できていくか、いままでだいぶ変わってきているものがあります。基本構想がそういった点でもう着手しなければならぬというふうに思います。館山市全体の基本計画はどのように検討されているか、その点。

○市長公室長(斎藤武男君) 基本構想、基本計画でございますけれども、四十九年に基本構想、基本計画が十年計画ということで実施されておるわけでございます。これが六十年というところで一、二年で目標が一応終わるわけでございますので、したがいますして、六十年以降の、いわゆる館山市の二十一世紀に向かつての基本構想、基本計画というものがこれから検討されまして、作

成されていくわけでございます。

○二九番(安西益男君) 先ほど申し上げましたように当初の四十九年からということ、だいぶ部分的に変わってきている。これは言えると思うんです。そういったことで、そのままいいのか、現在の基本構想、基本計画を検討しなければならぬのではないかと。また新しく構想についても当然あわせて検討していかなければならないのではないかとということをお聞かせいただきたいということでございます。

それから、城山の件でございますが、いろいろ先ほど申し上げましたように、大変そこはいろいろとりっぱな施設がこれからできるわけでございます。ところが、現状では城を見てさつと帰って来ておる。これから大変りっぱな施設ができるということ、館山市民も知らないということが多いと思うんです。大変残念です。そういうことで、せっかく館山の城を見学に来る人たちがこういったものも、あいつたものもりっぱなものができるんだなということを持てば、二度、三度というふうに来るんじゃないかということが当然期待できるわけです。

そういう点で、一目わかるような、さつき申し上げましたようにすでに色刷りの計画ができていますから、あれを拡大したものを中腹あたりに、現在の駐車場がありますあのへんにつくれば、必ずまた来ようではないか一つのあれが起ころと思えます。そういう点で、重ねてこの点いつ頃計画し、いつ頃できるかということもお聞かせいただきたいと思います。

実際、城山見ましても、どこに何があるかさっぱりわからない。城だけ目立つ。あとはわからない。そういうことではいけないと

思います。ですから、先ほどお話したように、上に行きますと館山観光推進協会の道しるべが各所にあります。たとえば八犬士の場所はどこそこか、それから御殿跡はどこか、各所に上ってしまいますと、そういった案内標識といえますか、道しるべがありますから、そういった点を見ますと、館山市の看板というものが八遺臣の墓ですか、あそこに一カ所館山市という看板が一つあるだけです。八遺臣のいわれが書いてあるということ、その場所自体もこれは昭和五十二年でしたか、石川数一氏が県の許可を得てあのへんずっと道路もされたわけです。そしていまは道もりっぱになつておりますけれども、また八遺臣の碑とか、灯籠とかいま写真にもなっておりますが、あいつたものがなければ写真にもならない。そういったことで、石川氏の話になります、城山の築城に対する情熱といえますか、また署名を進められたこともあるわけです。

そういったことで、でき上つてしまいますと、いろいろな問題が出てきますけれども、さらにまた城ができたことよつて小高さんの歌の碑そういうものも大変脚光を浴びてくるということになると思いますけれども、そういったことでどうかこれからひとつ、現段階でもっと観光的な関心を持たせるような受け入れ体制も必要ではないか。

さらには、先ほどちょっと売店というお話もありましたけれども、売店は今後の問題としまして、休憩場所がない。城山の見学に来た人たちが、団体等は便所がどこかさっぱりわからない。休憩場所も大せいで来て休む場所もない。老人、学生等も多いわけですから、そういった点で休憩場所等も検討する必要があるんじゃないかと思ひますが、それは上でなくても、そういったことの体制も御検討されたらというふうに思ひわけです。

売店のことになりまして、頂上に一軒ありますけれども、あれは非常に薄暗いし、ことに不衛生、あつた方がいいのか、なかつた方がいいのかと考えますと、おのずから答えがわかるようなそういった売店あります。これは何とか御検討いただかなければならないんじゃないか。せっかく来た観光客の人たちのイメージを壊すようなそういった印象を強く持つたわけです。それと今後の課題として、あのままでもいいというふうにはとても考えられませんが、よろしくこの点のお考えがあればお聞かせいただきたい。

なおまた、便所につきましては一カ所千畳敷といましようかありますけれども、清掃はどこで受け持つて、今後どのように計画されているか。ということは、先般ちょっと見ましたところが、婦人便所は三つ連なつてありますけれども、一つ全く使えない。二つしか使えない。団体が来れば待つていなければならぬ。そういったことで、現在勤めている人もおりますけれども、便所の担当はどこでやられますか。下にもありますし、一番目につくわけですから、そういった点で検討はされているか。今後これに対する対処はどのようにされていくか。便所と申しますと、いまの段階では西側から上つて行く中腹一つありまして、これはなくなつちやいました。そういった点で便所の数等もほかに設置する考えがあるのかどうか。それもあわせて検討し、また考えがあればお聞かせいただきたいと思ひますので、以上これにつきまして御検討いただきたいと思います。

それから、四番目の問題につきましては、先ほどのお答で結

構でございます。

それから、中高校生の校内暴力といいますが、非行というか、ものすごい勢いでいま全国的にふえている。館山にも相当な数、先ほど教育長お答えがありましたけれども、これはごく一部だと思えます。このへんのほとんどのところはわれわれは中学校、高校等の調査依頼したわけでございます。館山の分ということでこれだけということはわかりません。しかし回答全体としますと四千百八十名の調査表を集めたわけですけれども、主だったものを挙げただけでも、たとえば飲酒とか、あるいは喫煙さらには校内での暴力というものは大変目を覆うものがある。特に私たちあの学校でというところなどで、思いがけないようなところで非行暴力というものがありますので、そういった点の対処も。これは原因がどこにあるかということになりますと家庭にもありますし、うし、社会にもありますし、学校側にもありますし、そういった点で関係当局として今後そういった解消に努めていかなければならない。このように思うわけであります。特に万引きなんか多いということも驚くべき数字だと思えます。そういった点市民からの苦情なりはどうか、学校との連携状況はどうかということについてもいまいちお聞かせ願いたいと思えます。

よろしく願います。

○市長公室長(斎藤武男君) 基本構想の関係でございますけれども、先ほど申し上げましたように目標年次が六十年ということでございますので、それに向けて五十八年度ぐらいから準備に入らなくちゃならぬ。そのように考えているわけでございますが、基本的には先ほど市長が申し上げましたような、今後四年間のうち

にこういったようなものをやっていきたいということが基本になるわけでございますが、この中でいわゆる四十九年から設定しております生活部門、教育文化部門それから産業経済部門これがやはり基本となるわけでございまして、この中で当然六十年までに努力いたしまして達成される部門もあるわけでございまして、またある反面は達成されない部門もあるわけでございまして、それらを見直しをしながら基本構想、基本計画を立ててまいりたい。このように考えているわけでございますけれども、いざにいたしまして、市民の皆さまや議員の皆さま方の御協力をいただきながら新しい向こう十年の基本構想を立ててまいりたい。このように考えているわけでございます。

○経済部長(山田俊康君) 城山の関係でございますが、案内板につきましては本年度中に作製する予定でございます。

それから、転落防止さくにつきましては最も危険であるというような場所につきましては昨年五十六年中に作製しております。なお今後予想されるようなものにつきましては五十八年度に実施したいというふうに考えております。

それから、便所等でございますが、現在元国鉄本館山駅の東側から飯の進入路が設けてございます。そこに大型バス等が入り込んでおりますので、そこに便所を設けてくれというような要望もございまして、そういったものにつきましては早急に今年度中仮設便所に対処していきたい。

それから、便所の清掃はどのようにしているかということでございますけれども、従前までは清掃車等が入りしませんでしたので、公園の作業員がそれぞれ実施しておりました。今回管理用

の車あるいは身障者、老人等が上まで登れるようにということ  
道路ができましたので、バキューム車等を利用して清掃にあたり  
たい。このように考えております。

○教育長(安田豊作君) 子供の暴力、非行に対するの対処でござ  
います、確かに御指摘のように全国的な、広く言えば世界的な  
傾向だと、戦後三回の山があったと、二十六年、四十五年それと  
現在だ。こういうふうに言われております。それだけに御指摘の  
ように学校側としてもこれに真剣に対処しなければいけないとい  
うことで、さっきお答えしたようなわけでございますが、具体的  
には学校警察連絡協議会——学警連というものがありません。そ  
ういうものを通じて具体的な問題の処理、指導についてはあたって  
いる。それから子供会とか、PTAとかそういう組織を通じて皆  
さんの協力によってやっていくと。

そういう中で、やはりいま反省されている点は、家庭もかなり  
真剣には取り組んではいるけれども、父親の子供に対する対し方  
がまだぬるいんだと、母親にまかせっ放しという家庭が出てお  
ることが問題だ。こういうことが言われております。学校で言えば  
担当者だけに責任を負わしているという、さっきも話したように  
全職員が共通理解に立って対処していくという、子供にいつもす  
きを与えないという体制が必要ではないか。それがもっと広く言  
えば地域社会が、全体が子供に対して関心を持って指導あるいは  
注意をしていくという体制ができればいけないんじゃないか。  
そういう点に努力してはいますが、さらに努力してみたい。  
こういうふうに考えております。

○二九番(安西益男君) それから審議会ですけれども、新年度予

算が決まったら検討するというところでございますが、検討する  
かどうかということですね。予算編成後に審議会等のあり方につ  
いて検討されるかどうか、これについて説明いただきたいと思  
います。

それから、城山のことにつきましては、さっき申し上げました  
ようにりっぱな施設ができるわけでございますから、より以上に  
利用されるというのを希望するわけでございます。確かに城山  
の頂上に城ができたということは大変関心がある。また遊園者の  
半数以上は知らなかったということから、大変大きな関心にな  
たと、また引き続き今後に関心が強いものがあるというふうに思  
うわけでございます。

最近、十一月三日ですか、山形県の上山市というところで上山  
城、すばらしい城がオープンしたわけでございますが、これも博  
物館的な要素を兼ねて、なおかつ観光的な面も大きくPRされ  
ておるということで、温泉地だけに観光に重点を置いてというふ  
うに言われております。

そういうことで、いま館山に城を見に来る方も学術的とか、  
あるいは学問的な、歴史的に参考ということも多くあるかと思  
います、大半の方は見晴らしのいい城を見に行こうということ  
で見に来る方が多いと思いますので、そういう点から観光部門  
への充実、そういうものをさらにひとついままら準備されて、  
先ほどお話のあったように来られた方に希望を持たせる、そう  
いった段階に進めていただきたいということをお願いいたしまして、  
以上をもって私の質問を終わらせていただきます。

以上でございます。

○市長（半澤良一君） たいま、安西議員さんから市補助金の適正化についての審議会を設けたらどうかという御質問がございましたけれども、国等では、臨調等では審議会を設けるような提案もしてあるようでございますが、市の補助金については特に審議会あるいは委員会を設けなくても、予算編成の段階で個々に検討いたしたいというふうに考えております。

以上、答弁を終わります。

○議長（林 豊君） 以上で、二九番議員君の質問を終わります。

次、一九番議員石井輝久君御登壇願います。

（一九番議員石井輝久君登壇）（拍手）

○一九番（石井輝久君） 私は、今次定例会における議案審議に先立ち、館山市政の中で当面している諸問題のうち、館山駅東口地区市街地再開発事業計画の先行きと、これに関連して館山市内はもとより安房郡内近隣町村住民が渴望しているとされている大型店出店計画とを中心に質問いたします。きわめて微妙な問題も含まれていることは私自身十分に承知しておりますが、半澤市長にはどうか簡明率直に御答弁くださいますようあらかじめ要望しておきます。

質問に入ります前に、去る十一日の今次定例会の冒頭、議案の上程を前にして、市長はいよいよ同日をもって新しい任期が始まる旨のあいさつをされましたが、私は三選を心からお喜び申し上げますと同時に、これからの四年間の任期を健康に留意されることはもとよりのこと、全市民いや安房郡内の全住民を常に念頭に置かれ、一方に片寄ることなく、また他方に偏することなく、住民意思の帰趨をよく把握され、調和のとれた市政の執行を期待し、さ

らにまた中曾根総理がこのたびの臨時国会における所信表明演説の中で、特に思いやりの心を強調されましたが、私は半澤市政の今後四年間に、その施策の中に思いやりの心がこめられますように深く念ずるものであります。

無競争で二選を成就され、さらにまたこのたび無競争で三選されました。画期的なことと言わば、さうでありましょう。半澤市長の人徳のしからしむるところとも申せましょう。しかしながら、ここであえて申し上げますならば、杞憂ではありまじやうが、ややもするとワンマンに陥るのが通弊のように思われます。なにとぞ世の通弊に陥ることなく「実るほど頭をたれる稲穂かな」よく言われますような今後四年間でありまじやうに祈念しながら、以下質問に入ります。

質問の第一点は、館山駅東口地区市街地再開発事業の完成時期の見通しについてであります。思い起こしますと、駅周辺の再開発に関する発言が当議場に持ち込まれましたのは、いまから教えてちょうど五年前の昭和五十二年十二月二十六日の本会議でありました。折りから、大型店の一つであります扇屋ジャスコが館山進出を企て、館山駅の向こうの北側、いまの国鉄操車場の東側の水田を借り上げるべく地主との折衝を進め、ために市内の商業者は恐慌状態に陥り、市の対応が問われたことに端を発し、都市再開発法の適用による駅前再開発とあわせて商店の体質改善と近代化が焦眉の急であることを強調した私の発言をもって嚆矢とする私は認識しております。五年間はまことに長い道程——道のりでありました。当時の会議録をひもとくと、うたた感慨にたえないものがあります。市長は答弁におきまして、その必要性を認

識するとしながらも、法律の適用による再開発は考えないと答えられ、私の提言と若干異なっております。

しかしながら、時が移ってこの五年間市民の世論、商業者並びに消費者の動向の変化を受けて市の認識も次第に改まり、市の行政機構の中に都市開発室が設けられたのが五十五年四月一日、自來鋭意準備を進めてこられ、都市再開発法の適用を受けて昭和五十九年事業認可、六十年施行の予定が本議場における市長の答弁をもって一再ならず明らかになされたところであります。

駅前再開発に関する私の発言は、今回で前後十三回にわたります。西口地区の住民の協力的な反応に比べるとややニュアンスが違つて、東口につきましては合意を得るまで若干の時日を要するようにも思われますが、この点も含めて展望し、おおよその完成時期の見通しについて、まずお答えいただきたいのであります。

次に、駅前再開発事業と大型店出店との関連について質問いたします。市内に出店を計画している大型店について、私は昭和十五年九月十七日の当議場において発言しました。売場面積はジャスコ二万平方メートル、おどや一万七千三百九十一平方メートル、忠実屋一万二千六百五十九平方メートル、タカヨシ千八百七十八平方メートル、サカモト六百七十八平方メートルである旨を申し上げましたが、その後正式な出店計画を見ますと、次のようになつております。つまり当初の計画になかった十字屋と地元シヨッピングセンター通称中央S.C.の二社が加わり、ジャスコとおどやがそれぞれ二万平方メートル、十字屋が一万八千平方メートル、忠実屋が一万二千五百平方メートル、中央S.C.が八千平方メートル、そして規模が一段と小さいタカヨシの千五百平方メートル

ルとサカモトの四百六十平方メートルであります。

そこで、十字屋と地元S.C.の二つがこの質問の内容になるわけでありまして。この二つは市が計画している駅前再開発事業の中にすっぽりと重なり合つてまいります。つまり一体不可分、再開発との関係がシャム双生児のように考えられるのであります。市の御所見を伺い、次の質問に移ります。

第三の質問は、いまままで鳴りをひそめていた消費者の動向であります。このところ大型店の早期出店を切望する声が急激に高まり、署名運動が行われ市内船形三百八十九番地の主婦茂木八重子さんを初めとする五千七十名の連署をもって当議会に対する出店促進に関する請願書が提出されたことに関連して市当局の御所見を承らうとするものであります。

これら消費者は、異口同音に申すことによりますと、市内の商業会の現況にありましては品数が少なく、美的感覚を満足させてくれず、しかも値段が高い傾向にあるため、君津、木更津方面に買い物に出かけるのが異常、異例でなくなつてしまひ、日常化しているようであります。この人々は、駅前再開発事業の中に入る十字屋さんと地元S.C.の実現を待っていたんでは、百年河清を待つがごとしといったもどかしさを覚えているというのであります。もっと極端に申しますと、物価高の波に日常生活が脅かされているともいえます。それだけに大型店の出店を一日千秋の思いで待望しているのであります。

この点、私は市内商業者を敵視する意思など毛頭ありませんし、共存による繁栄をこいねがう一人であります。消費者の切実な、深刻な動向に対しても理解を示さないわけにはまいりません。こ

の点に関する市の御所見を伺います。

次の第四点の質問に入りますが、これは過去の古傷のようなことになりまので、はなはだ申し上げにくく、発言を控えようかとも考えたのですが、しかしやはり一応は大型店の出店を論ずるにあたって、特に商調協の審議の経過を論ずる上で避けて通れない問題としてあえて質問せざるを得ません。

市は、去る六月二十八日第二回目のいわゆる商調協、正式には館山商工会議所商業活動調整協議会の席上特別委員として出席し突如としてこのように発言されたと言われております。すなわちジャスコ、おどや、忠実屋はそれぞれ売場面積を平等に相当程度減らして、その分を先ほど私が指摘しました再開発事業と一体の十字屋と地元ＳＣにまわすことが望ましいというものであり、すでにその前の六月八日の第二十四回商調協で各社の売場面積が合意に近い線が出ていたのでありますが、突如として市がそのような発言をされたのでございます。

会議は非公開の原則ですので、市は答弁を避けようとなさるかもしれませんが、県当局と通産省にすでに報告が行われており、研究しているものにとつては周知の事実であります。

この発言で、ハチの巣をつついたように紛糾し、商業者代表の金子光男さん、福島信治さん、小山直吉さん、原田利明さん、和泉武夫さん、この五人の委員が九月六日の第二十八回商調協の席上辞表を提出するというよう事態が起こっております。

商調協が開かれること前後二十九回、十月四日にはこの経過が商工会議所会頭佐々木一男氏に報告され、遂に全委員が辞表を提出のやむなきに至り、空中分解をもって十月七日の委員の任期満

了を迎え、五十五年十月二十一日の第一回に始まるこの商調協の審議は全く水泡に帰してしまつたのであります。

この間、突りはなかつたのか、いやなかつたのではないと思われます。協議に協議を重ね文殊の知恵をしぼつた結果、さきにもっと触れましたように六月八日の第二十四回の商調協では次のような合意に近い売場面積が示されております。すなわちジャスコ、おどや、忠実屋がそれぞれ二千七百平方メートル、十字屋二千平方メートル、地元ＳＣ千八百平方メートル、タカヨシ千二百平方メートル、サカモト四百平方メートルというものであります。これが第二十四回目の六月八日。

ところが、それまで一言半句の発言もしなかつた市が突如、さきに私が申し上げたような発言をした。駅前再開発の説明をしたと当局は弁明するでありましようが、せっかく売場面積が固まりそうになつた段階で、あの発言はまさに魔の発言、県や通産省では何と言つてるかご存じでしょう。二年間の歳月をかけて協議したその突りが一言にして空中分解を招いたのが二十五回目の六月二十八日の発言です。その発言の真意について御説明をわすらわしたいのであります。率直なる御見解を求めます。

さて、大型店に関する最後の質問に移りますが、以上申し上げたことを勘考しつつ、市の大型店出店に対する基本的な考え方についてそのお考えをお聞かせ願ひたいのであります。

大型店の価格の低さと安定供給を求めめるためには、競争の原理をもって一店ではなく複数を競合させるのが望ましいと聞きます。一店だけだと価格操作が容易であつて消費者は高い物価をしいる結果を招くおそれがあると聞きます。こういふことも含め

て市当局の基本的な考えを承りたいのであります。

以上をもって、再開発並びに大型店についての質問を終わり、最後の公務員に対する人事院勧告に対応する市の考えを伺います。人事院は、昭和五十七年度において国家公務員の給与を月額四・五八％上げるべしと政府に勧告いたしましたけれども、政府では財政危機を理由に凍結を閣議決定したという問題であります。

本市は、例年の常として人事院勧告を受けて行方不明の人事委員会の知事に対する勧告に準じて措置してまいりましたが、例年の例を慣行として県人事委員会の四・五％をアップする御所存かどうか明らかにしていただきたいのであります。勝浦市や習志野市、流山市では市議会ですべて完全実施を求める意見書を議決しております。それはともかくとして市の対応について簡明なる答弁を求めます。要をもってこれを申し上げますならば、消費者と既存商業者にあつては世論を二分して対決せしむることなく、思いやりの心をこめて対処し、同じく市の職員に対しても思いやりの心をもって対処せられんことを要望しつつ質問を終え、御答弁によりまして再質問申し上げます。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 石井輝久議員の御質問にお答えいたします。

第一点、館山駅東口地区市街地再開発事業につきましては、御案内のとおり昭和五十九年度には事業計画を作成し、必要な都市計画決定を行い、事業認可を受け、翌昭和六十年から事業実施、昭和六十二年度には完了という方向で、現在地元の合意を得るべく説明会、話し合い等を行い鋭意努力中でございます。幸い地元におきましても街区ごとの組織化が進められてまいっております。

市が計画しております施行区域は、日東交通のあります街区で地元ではA街区と呼称しておりますが、そのA街区に地元主導の「A街区新しい町づくり研究会」が発足いたし、研究会活動も盛んに行われております。行政も積極的に参加し、事業の早期完了に向け邁進する所存でございます。

第二点、駅前都市再開発事業と大型店出店との関連についての御質問でございますが、十字屋と地元S.C.の出店計画は、御案内のとおり市街地再開発事業の施行予定地区に所在し、位置的にまさに関連性がございます。またその商業エネルギーを適切に誘導し、再開発事業の一環として取り込む所存でございます。

第三点、早期出店を切望する消費者の要望に対する市の所見といたしましては、御承知のとおり出店計画に対する調整は、商工会議所内に設置された商業活動調整協議会において調整されるべきものと考えております。現時点では商調協の結審待ちでございますが、市としては消費者の利益の保護に配慮しつつ、大型店の出店に対する既存中小企業の事業活動の機会を適正に確保し、小売業の正常な発達を図るため、今後とも商調協において意見を述べてまいりたいと考えております。

第四点、結論到達の直前に館山商工会議所商業活動調整協議会紛糾の原因となった市の発言の真意についてという御質問でございますが、市としては商調協審議の資料として、昭和五十五年から昭和五十六年にかけて実施しました市街地再開発等A調査報告書のPR版を委員に配布いたしました。市街地再開発について理解を深めていただくべく努力をしてまいりました。しかるところ、商調協における審議が煮詰まりつつあった段階の内容が、A調査

報告書の数値と比較して大幅に異なりましたため、市の将来を予測する中で方向づけを誤らないように意見を述べたわけでございます。

第五点、大型店出店に対する市の基本的な考え方についてという御質問でございますが、現在継続審議中の事前商調協において各委員の意思統一が行われ、答申内容の一本化実現が最も好ましいと考えております。市としてもそのため今後とも最大の努力を払ってまいりたいと考えてます。

第六点、公務員給与に対する人事院勧告に対応する市の考え方について御質問でございますが、給与改定の勧告につきましては従来から県に準じて取り扱ってきておりますが、今後この勧告につきましては尊重するという基本姿勢には変わりはありません。しかし、今回の給与改定につきましては、国は財政の非常事態から凍結を決定しており、地方公務員についても国に準じて取り扱うよう通達が出ておりますので、市においては現時点では政府の最終的態度を見きわめながら、県、他市町村の動向を参考に、慎重に対処していきたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○一九番（石井輝久君）再質問いたします。

まず、一番最後の第六点目の質問でございますが、ただいま御答弁をいただいで市の基本的態度につきましては理解できました。したがって、この点の質問は打ち切ります。

それから、第一点の質問でございますが再質問いたします。午前中から質疑が交わされてまいりましたが、その中でも触れられておりますが、私の認識といたしますか、理解の仕方といたしますか、

端的に申し上げますと、西口の住民の反応と東口とはややニュアンスが違って、西口の五十九年度事業認可、六十年着工、六十二年事業完了こういったスケジュールが、東口においては若干ずれ込むおそれがありやしないかな、こういう感じがありますので御質問申し上げたわけです。おおよそどれぐらいの完成時期の見通しかということでございますが、ただいまの答弁をいただきました西口の五十九年度事業認可、六十年施行、六十二年完了と同時に施行がスケジュールとして進行していくという理解でよろしいと思っておりますか、確認の意味でお答えをもう一べんわずらわしいと存じます。

それから、第二点目の質問でございますけれども、ただいまの御答弁で、あの地区に出店を希望している十字屋さんと、いわゆる通称地元S Cというショッピングセンターにつきましては、ただいまの御答弁でも明確にお答えをいただいておりますが、都市再開発事業区域の中につきぼりはまっている地域であり、ですから積極的に市の方針としては再開発事業の一環として取り組む所存であると、明確にお答えをいただいたんで了解できました。したがって、この点に関する質問は打ち切ります。

次、三点目の質問でございますが、三点目の質問は、いわゆる市内全域にわたる消費者あるいは近隣町村の住民、消費者がいろんな点で大型店の出店を一日も早く進めてもらいたいという、そういう要望があるということでございます。それに関連しての質問でございますけれども、ただいまの御答弁で市のお考えはおおよそわかりました。

そこで、お伺いいたしますけれども、要するに消費者、住民の

考え方というのは一日も出店の早からんことを切望しているという事。それで、いままでの御答弁をいただいて、あの駅前再開発事業が最も円滑に進んだとして昭和六十二年事業完了。その中に十字屋と地元ショッピングセンターS.C.というのがすっぱり入っていく。お答えで十分それはわかります。しかし時期がいま昭和五十七年、そうすると六十二年まであとかなりございます。その間、館山市では大型店の出店がないのかと、これでは消費者としてはたまったものではないんじゃないか、だから、行政のサイドでもなるべく早く促進するような御努力を賜りたい。こういうのが切なる願いのように推測するわけでありませう。

そこで、市の基本的な考え方は、市はそういうお手伝いはしないで、もっぱら六十二年——駅前再開発の中の十字屋と地元S.C.のみに関心を集中して、他の一切の出店計画は市としては関与しないんだという、こういう態度であられるのか。この点に対して簡明なるお答えを一応伺わせていただきたいと存じます。

それから、四番目の質問でございますが、これはただいまの御答弁でなぜ突然——第一回から始まる商調協の中で第二十四回まで全然発言をしなかった市が第二十五回に至って、その前の二十四回にほぼ、先ほど触れましたが、出店計画の中で全部の売場面積のほぼ合意に近い形の売場面積が提示をされて、提示されたときも市は何ら発言をされなかった。第二十五回に至って突如発言して、紛糾して空中分解を招いた。その点に関する質問をしたわけでございますが、それに対してお答えをいただきました。こういうことでございます。市は、いわゆる館山駅東口地区市街地再開発等A調査これをつくった。五十五年から五十六年にかけてつ

くった。これができたんで、このPR版をお配りして、商調協の委員の皆さま方に理解を深めてもらうように努力したけれども、ところが、審議が煮詰まった段階になってみると、これももって理解を深めてもらうべく努力したけれども、実際に商調協の審議の面積とはなほだしい大幅な——数値が大幅に異なっていたために市は発言したんだと、方向づけを誤らないように意見を述べた。こういうお答えでございます。しからば、このPR版を委員に配布されたのはいつでございましたか、これをお答えをいただきたいと思います。

それから、次の市の基本的な大型店出店に対する計画でございますが、私の質問の中でこういうふうに申し上げております。大型店は物価が安い。そうして品物も安定供給するためには競争の原理をもって一社ではなくて複数の出店があった方がお互いに共存するからいいんではなからうか。一社だけだと、ほんとと価格を安くして品物を供給して、足がついてくると価格を徐々に上げていっても、価格操作が容易であるという点に触れまして、数社の出店を求めた方が消費者のためには非常にありがたいんではないかと、こういうことを含めての御答弁を求めたわけでございます。これは触れておられなかったもので、これは再質問でございますが、もう一べん答弁を求めます。以上。

○経済部長（山田俊康君） 第一点の西口住民の反応と東口住民の反応の違い等確認の意味で、先ほど来答弁している五十九年法的手続、そして六十年から六十二年にでき上るかどうかということでございますが、住民の合意が、形成が確実に行われるとするならば当然でき上るといふことにならうかと思えます。あくまでも

現在の時点では五十九年に法的手続をできるように一生懸命努力しているのが現状でございます。

それから、消費者の要望、住民の要望、他の店の出店に市は関与しないかどうかということでございますけれども、都市再開発に関連した地域は十字屋、S Oでございますけれども、やはり他の出店についても当然市内に出店するというところでございます。

出店にあたりましては開発指導要綱等で当然市にも申請等が出てくるわけですから、全然関与しないということではございません。それから、P R版の配布はいつかということではございますが、五十七年の五月十一日第二十三回の商調協で配布しております。

それから、競争の原理の話ですが、市長からお答えいたしましたように、当然消費者の利益の保護にも配慮しつつ、小売業の正常な発達を図るためということで市長からお答え申し上げます。おりますように、それらを踏まえて今後考えてまいりたいというふうに思っています。

〇一九番（石井輝久君）再度、御質問申し上げます。

まず、第一点でございますが、経済部長さんからただいま地元の合意が得られれば、また得られるように最大限の努力を傾注して計画どおりの進行を期したいという御答弁でございますから、いずれにしても順調に鋭意努力されて六十二年完了ということ、それ以前の完了ということはない。このような理解で、市当局におかれましては計画が達成されますように御努力を特に要望いたしまして、第一点に関する質問は打ち切ります。

三点目の消費者の要望と市のこれに対する考え方でございますが、ただいまの経済部長さんの御答弁で、駅前だけに限らず出店

計画があつた地区外にもあるんで関与しないわけではない、いずれにしても、市の基本的な考え方はその程度でよろしいでございますが、要するにもう一点確認の意味といたしますか、そんなに緊張しての質疑ではございませんけれども、要するに地元十字屋さん、それから地元S Oさんというのがあの地区に出店を希望してありますけれども、ジャスコさんにしても、おどやさんにしても、忠実屋さんにしても、あの地区外に強く出店を希望して計画を出してこられた。二年間にわたって商調協で審議してこられた。空中分解した。やっぱりそのまま放置することは市の消費者の最近の動向に照らし合わせても好ましくないと思っております。

ですから、駅前再開発事業に関連する地元の大型店の出店のいゝろんな問題と切り離して、他地区に進出を計画しているその他の大型店との商調協内における調整というのを含めて今後切り離して、とにかく駅前再開発は昭和六十二年以前には実現しないんだから、その間にも出店が促進されるように積極的に、もちろん既存商業者との調整の中において促進を一層積極的に図られるようなお考えに立っていただけないものかどうか。もう一べんお伺いしたいと存じます。

それから、次の質問に対するただいま経済部長さんの御答弁でございますけれども、五月十二日の二十三回の商調協に委員さんに配布をされたP R版、P R版というのはこれでございますね。A調査というのはこれですね。この中には売場面積とか一言半句も触れられてないんですよ。これを配布したからといって、商調協の委員の審議の過程で数値に大幅な違いがあつたというけれども、数値の説明は一言半句もここに載ってない。これを配布した

から理解を深められると思つたのかどうか。これははなはだ私は御答弁に不満というか、不満という言葉を用いては恐縮でございますが、ちょっと説得力に欠く御答弁だと思つて居ます。

数値は、なるほどよく見ますと、ここにはありますA調査にはこの中には全然ないんですから、これを配布したから数値的な理解を深めるわけがないと思つて居ますよ。

それで、しかも二十三回にこの資料を配布して若干の説明もされたことでありましようけれども、次の第二十四回目の商調協で、先ほど触れてありますけれども、ほぼ合意に近い、出店計画をしている売場面積を店別にほぼ合意に近い形で売場面積を出してきてた。そのときに市は黙っていて、それに対して一言半句の意見も加えなかつた。ところが、その次の会議に突如として、先ほど計数については私は質問の中であえて削除して触れませんでしたけれども、出店を希望している三社から相当数の床面積の削減を求めめる発言をし、その削減をした合わせた面積を地元のいま触れている駅前再開発の中の出店計画の中に床面積をまわしなさいという発言であつたように承っておりますが、となると、それまでずっと——しかもこのA調査が完了したのは五十七年三月です。三月にでき上つていながら商調協に伏せておいて、五月になつて突然出してきたということに対する非常にこれは私の不満とかいうことでは全くなくて、そういう声が、市のあの発言に対して理解に苦しむという委員さんがいっぱいいます。現に県でも、通産省でも、市の二十数回にわたるその間に一言半句も発言されてこなかつた。むしろ特別委員ですから議決に参加できない。特別委員ですから、普通の商調協の委員じゃないんですから、だから発

言をされなかつたんでしろうけれども、最終段階でほぼ合意に近い形になつたところで、まさに水をぶっかけるような言つてはちよつと極端な表現かもしれませんが、そのような受け取り方をされかねないような発言をされた。県も、通産省もそのような理解の仕方、館山市のあの発言に対して理解しかねるというようなことさえ言う人もおるといふことを聞いております。これに關してもう一べん簡明に御答弁を承りたいと存じます。

それから、一番最後の大型店の、一店よりも複数の出店の方が消費者にとっては好ましいといふ一つの考え方、それに対しては経済部長さんはそういう意見も踏まえて今後対処していきたいという御答弁を先ほど再質問で承りましたから、この点に關しましては打ち切ります。

以上、再質問いたします。

○経済部長（山田俊康君） PR版の關係でございますが、五十六年度分あるいは五十五年度の市の独自の分についてもその前に配布して、それぞれ説明しております。また具体的な資料につきましては会長、副会長あるいは商工会議所等にもございますというところで説明しております。そういう説明に立って考えた場合に、やはりちよつと市の将来をおもんばかつて、これはもう一度完全に理解を得なければいけないということをお願いした次第でございます。

駅前の再開発地域と再開発地域以外の地域との關連でございますけれども、これはあくまでも現在事前商調協が行われております。商調協の審議の結果待ちというのが実情でございます。

○一九番（石井輝久君） 再度、御質問申し上げます。

ただいま、最後の方の二点目でございますが、商調協の結審待ちというのは、これは初めからわかっていることであって、それは言わずもがなでございますけれども、私は先ほどから申し上げているのは、二店だけは駅前再開発の方にすっぽり入っておるんだから、ですからこれはいずれにしても昭和六十二年、もう早くて先が見えちゃっているわけでしょう。その他の出店計画があるんで、それは一日も早く消費者は実現してもらいたいという熱望しているものがあるから、市の行政としても今後結審を待つんじゃないくて、これから新たに始まる商調協の審議の過程において、その消費者の動向、そういう切望している声を踏まえて、結審を待つんじゃないくて、結審を促進してその希望をかなえる方向で努力してみる御意思はないかと、願わくはそういう方向で一層の努力を願いたいな。こういうことでございますので、再度お伺いいたします。

それから、これは終わったことでございますから、もうこれ以上は触れてもしようがありませんけれども、決して私が言っているのは議員石井輝久個人が言っているんじゃないくて、そういう声が県にも、通産省にもあるんです。ですから、それは過去のことです。今後の問題として慎重に、空中分解するようなひとつ態度とか、御発言は研究していただいて慎重に発言をされ——また調整でございますから、消費者と業者との面積の調整、それから既存業者の擁護という点も深くかかわっておりますから、ひとつ公平中正に商調協の審議が進みますように、特別委員として特別の配慮をしていただきたいということを要望して、もう一べんこの点に関する市の基本的な態度でございますから、御質問いた

します。

○経済部長（山田俊康君） 開店日の促進というようにございませぬけれども、大変重要な問題でございます。これは大規模小売店舗法によりまして商業活動調整協議会が面積、開店日、閉店時刻そして休日、商調協における四つの審議項目ということで決まっております。そういう権能的にもそういうふうに決まっておりますので、それらを尊重しながら進めてまいりたい。このように考えております。

○一九番（石井輝久君） これでもう最後ですから、経済部長さんね、商調協の活動の内容、大店法それはよく心得ておりますから、それを説明されるとそれだけ時間食っちゃう。四点、売場面積、閉店時刻、休業日数とか四項目あるいは五項といつてもいい。それはいいんですよ、それを目的に審議しているんですから、そんなことを聞いているんじゃないくて、それはいいんです。

特別委員としての市の態度として、ひとつ結審待ちというんじゃないくて、大体わかっているんですから、駅前の分は駅前の分、その他の地域の分が出店計画があるんだから、しかもそっちのことを一日も早く待望している消費者の声があるんですから、ですから、その要望の声に沿ったように——とにかく普通の委員じゃないんですよ。特別委員ですから、しかも市は特別委員として議決に参加できないんですから、そうでしよう。決められている。議決に参加できないんですから、だけれども発言することはできる。だからさっき言った公平中正な立場で市民の要望を踏まえながら一日も早い結審の方向で臨んでいただきたいということを要望しているわけでございます。御理解いただけますか、というこ

とだけで質問を打ち切ります。

○市長（半澤良一君） 確かに早期出店を望む消費者の声もござい  
ますけれども、これを遅くしてくれという小売業者の声もござい  
ますので、両方の意見が、利害が相反する者の意見が対立してお  
りますので、公正な立場にある市といましては、ただいまの  
ような御要望におこたえするわけにはまいりません。

○議長（林 豊君） 以上で、一九番議員君の質問を終わります。

次、一番議員神田守隆君御登壇願います。

（一番議員神田守隆君登壇）

○一番（神田守隆君） すでに通告をいたしました四点にわたって  
御質問を申し上げます。

第一点は、米空母ミッドウエー艦載機の離着陸訓練基地の候補  
地に館山基地が挙げられていることについて、市長の所信を問お  
うとするものであります。

今年の八月三十日に行われた日米ハワイ協議では、空母ミッド  
ウエー艦載機の訓練基地問題がアメリカより強く申し入れられ重  
要議題となりました。現在は騒音のために厚木の代替施設として  
青森県の三沢、山口県の岩国を使用しているが、横須賀からは遠  
過ぎるために訓練効率などに重大な支障がある。関東地区に代替  
施設を設置せよというものであります。

日本側は、これにこたえらるとして、防衛施設庁は来年度調査費  
一千万円を概算要求いたしました。防衛施設庁がその調査対象に  
挙げた関東地区の基地は、航空自衛隊関係では百里、入間、静浜  
浜松。海上自衛隊関係では下総と館山の六基地であります。

館山基地は、三方が海に囲まれ、地図で見ますと、どこことなく

航空母艦に形まで似ているように思われます。東西に滑走路をつ  
くれば約一千メートルにはなりますし、基地の西側は水深五メー  
トル以内の大変に浅い海域が広がっていますから、技術的には二  
千メートルクラスの滑走路をつくるのもさしてむずかしいことでは  
ないと思われれます。また、基地の真東に当たるところに建設さ  
れた電話局のマイクログウエーブの鉄塔がヘリコプターの離発着に  
は何ら障害とはならないものと思われれますが、東西方向の滑走路  
を想定すればちょうど真東に当たるわけで、その鉄塔に防衛施設  
庁からクレームがついて削られるというような事件も起きたこと  
は、この問題と無関係ではないと考えられます。

私は、私たちの町館山が、アメリカの危険な核戦争の足場とさ  
れることは許せません。また、艦載機の騒音や年平均四件もある  
墜落事故の危険、さらに館山市の漁業や観光への影響などを館山市  
のあり方、館山市民の生存にかかわる重大な問題であると考えま  
す。

防衛施設庁などのこうした動きには機敏に対処し、いささかの  
あいまいさもなく、きっぱりと反対しなければならぬと考えま  
す。こうした立場から市長にお尋ねをいたします。

市長は、防衛施設庁が厚木の代替施設として館山を含めて検討  
対象としているこうした事実について承知をしているのかどうか。  
第二点、十日に行われました県議会の代表質問で、わが党の小  
柴県議の質問に、沼田知事は下総基地問題と同様反対していくと  
答えております。艦載機の訓練基地は市民の生活を根底から脅か  
すものとして明確に反対していくのかどうか、市長の所信をお聞  
かせ願いたいと思うわけであります。

第二点は、人勸凍結問題についてであります。

政府は、去る九月国家公務員の給与引き上げを求めた人事院勸告を凍結するとの閣議決定をいたしました。そしてこの人勸凍結をてこに地方公務員、公共企業体労働者、来年の春闘の賃上げ抑制、年金や、あるいは各種手当の物価スライドの廃止などと、次々にこれを連動させ、言わば国民生活の総足切りともいふべき事態が進行しようとしております。

安房郡市の中心都市である館山市は、教育機関や行政機関などが集中しており、市内サラリーマンの約四割は公務員や公共企業体などの職員であり、人勸凍結の影響は年六ないし七億円の賃金凍結になるものと思われます。深刻な消費不況の今日、この影響は地域経済に深刻な影響を及ぼすものと思われます。八三年度以降の年金や手当などの物価スライドが凍結されるとすれば、たとえ国民年金だけでも八千人もの受給者がいるわけで、その影響は深刻なものと言わなければなりません。

もともと、人勸制度は公務員の労働基本権を認めない代償処置としてあるものであり、実施を前提としてこそ初めて意義のあるものであり、凍結は全く不当なものであります。ましてや、これをして国民生活のあらゆる面で足切りを行おうとする政府の態度は許せません。市長はこの政府の閣議決定についてどのような所見をお持ちなのか、お聞かせを願いたいと思つてあります。

次に、第三点排水対策についてであります。

去る九月二十五日の雨では、市内至るところで道路冠水や床下浸水などが見られました。排水対策の改善を求めて質問をするわけです。

第一点は、那古の芝崎地区の排水についてであります。国道百二十七号沿いに水があふれ出し、三十センチないし四十センチも水につかりました。道路より低くなっている付近の民家は一樣に床下に水があふれ、便所に流れ込む、井戸に流れ込むなどのありさまでした。そのときの状況は写真にしてすでに当局にお見せしたとおりであります。市はこの改善のためにどのようにお考えか、お聞かせを願いたいと思つてあります。

第二点、雨水の排水対策には、九月議会では浸透式舗装の問題あるいは浸透式のトレンチなど提言をいたしました。いま一度公共施設などでは貯留水槽の設置を検討すべきではないかと提言をするものであります。

これは、屋根や舗装路面に降った雨水を排水溝に流さず貯留し、これを施設の、たとえばトイレなどの用水、車を洗う洗車などに活用するとともに、さらに防火のための用水、緊急時の飲料水など多面的に活用していこうというものであります。すでに都市部の自治体などでは学校などの公共施設に設置をしています。最近では両国にできる新国技館がこのシステムを全面的に取り入れることになっています。県においてもわが党の渡辺県議が九月県議会でこの問題を取り上げ、副知事は公共施設に保水機能を持たせた施設を設けることは効果的とし、今後検討していきたいといひます。市においても公共施設についてこうした貯留水槽設置を検討すべきではないかと思つてあります。いかがお考えか御所信をお聞かせ願いたいと思ひます。

第四点、昭和五十八年度予算編成方針についてお尋ねをいたします。

昭和五十八年度市予算は、国の財政運営の失敗、大企業奉仕や軍拡のツケ回しを地方自治体に押しつけようとする政府に対し、地方自治体がこれに反対をしていくのかどうかと、大変重大な情勢の中で、その編成作業が進められていると理解しております。

市長は、臨調の基本答申について九月私の質問に対して、地方分権が後退し、国の財政再建ばかりが前に出ていると批判をいたしました。その臨調第三部会は、補助金整理について歳出削減の目標を三兆円とし、重点は農業と国民健康保険だとして三十九項目の具体的な補助金項目をリストアップいたしました。その中より取捨選択して今月の下旬には部会報告にまとめるとしています。

三兆円と言えば、単純に人口割り計算しても、五万七千の館山市で約十五億円をいし十六億円の削減となりますし、これは五十七年度当初予算の国庫支出金、一般会計と国保会計で見まして、二十五億六千八百万円の五〇%以上ということになります。これだけのものが国から入ってこないとなれば、もはややりくりで何とかなるという事態ではありません。

市長は、臨調のこの無謀な補助金整理がどのような影響を市財政に与えるというふうにお考えであるのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、五十六年度税収見込みの大幅な誤りから、地方交付税が五十八年度は五十七年度に対して大幅に落ち込むものと思われれます。当市の歳入の大きな部分を占める地方交付税はどのようなふうになるとお考えであるか、お聞かせを願いたいと思います。

第三点、市長は、福祉の後退はしないとたびたび言明をしてきましたが、五十八年度予算編成にあたって、こうした姿勢を基本

として堅持すべきだと思いますが、いかがお考えか、お聞かせを願いたいと思います。

第四点、市民生活を守る上で公共料金の引き上げはすべきではないと思うわけがありますが、五十八年度予算編成方針の中では受益者負担の適正化などの名で、公共料金の引き上げを考へておられるのかどうか、このへんについて、公共料金の引き上げを考へているのかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

以上、四点にわたって質問をいたしました。御答弁によりまして再質問をさせていただきます。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 神田議員の御質問にお答えいたします。

大きな第一点、米空母ミッドウェイ艦載機の離着陸訓練基地の候補地に館山が挙げられていることについて。小さな第一点は、防衛施設庁は厚木代替基地として館山を含む関東周辺の六基地を検討している事実を承知しているかということでございますが、候補地に挙げられていることは存じておりません。しかし、新聞によりますと、下総か百里基地かということ、下総基地周辺市町村の反対決議、さらにはこれを受けて県知事が米軍の下総基地利用反対ということは最近の報道で知っております。

第二点の、これに関して市長の所信はということでございますが、ただいま申し上げました範囲の新聞報道だけでございます。現段階ではそれ以上の情報が公式にも、非公式にも全くございません。したがって、確認できませんでした時点で慎重に対処してまいりたいと思います。

大きな第二点、人勧凍結問題についてでございますが、小さな

第一点は、人勸は実施を前提としたもの、凍結は不当だと思いがどうかということでございますが、人勸の取り扱いにつきましては、石井輝久議員の御質問にお答えいたしましたとおり、基本的な姿勢には変わりありませんが、勸告とは相手方の好意ある受諾と最大限尊重を期待するものでありまして、必ずしも強制力、拘束力のあるものと思っております。

今回の凍結にあたっては、政府は危機的な財政事情のもとにおいて、国民的課題である行財政改革を担う公務員が率先してこれに協力する姿勢を示す必要があること。また官民較差が五割未満であること等を考慮して見送りを決定した経緯がございます。

また、地方公務員の給与についても、給与決定の原則、情勢適応の原則にのっとり、国家公務員に準じた措置を講ずべきだとされておられ、これらの取り扱いは財政緊急事態宣言下の緊急避難的な措置であるとされており、現時点ではやむを得ないものと考えっております。

大きな第三点の小さな一点、那古地区の排水の問題でございますが、御指摘の場所は国道百二十七号道路側溝でございますので、現在千葉国道工事事務所で地形、排水流域等現況調査を実施中でございます。

同じく排水対策の二点、公共施設等は調整池の設置をすべきではないかという御質問でございますが、この調整池等の設置につきましては、地域の地形、排水系統等の状況により考慮すべきことであり、画一的に設置の要はないものと考えますが、特に開発により流水に著しく変化が生じ、隘水等の影響が予想される場合には、排水路の改修もしくは調整池の設置が必要であると考えま

す。

大きな第四点、昭和五十八年度の予算編成についてでございますが、その第一点の臨調の補助金整理はどのような影響を与えるかということでございますが、御指摘のように去る十月臨調の基本答申は、大型補助金等に合理化のメスを入れる検討案をまとめ、政府に答申がされました。

これらを受けて、現在国は一〇％削減を原則として予算編成作業中であり、具体的に影響については不明であります。現下の状況を厳しく受けとめ、今後の国の予算編成の経過、内容を踏まえて、五十八年度予算の編成に臨みたいと考えております。

次に小さな第二点、地方交付税の見込みについてでございますが、新聞紙上による最近の自治省の試算では、昭和五十八年度における地方の財源不足額はおよそ三兆円、そのうち約二兆円が地方交付税交付金の減額によるものとされております。国においてこれらの財源対策が従来の方法による地方交付税特別会計の借り入れで処理するかどうかが、国の財源不足の対応につきましても、重大な関心を持って見なければなりません。いずれにしても、その影響については懸念されるところでございますので、補助金同様厳しく受けとめてまいりたいと考えております。

小さな第三点、福祉の水準を守ることについてでございますが、御発言のように、臨調におきましては福祉施策に対する論議が重ねられていくところでございますが、私は福祉の考え方について九月定例議会で申し上げましたように、行き過ぎた福祉を見直し、真に援護を必要とする弱い立場にある方々にはできる限りの温かい手を差し伸べてあげるということでございます。来年度予算に

つきましても同様に考えてまいりたいと思っております。本定例会におきましても福祉関係の案件を御審議いただくことになっておりますが、障害を持つ老人と寝たきり老人の一部負担につきましては従来どおり無料を継続いたしますとともに、家庭奉仕員の派遣制度におきましてもその範囲の拡大を予定いたしましたして、ハンディを持つ方々にはできる限り援護の手を差し伸べていく考えでございます。

小さな第四点、公共料金の引き上げについてでございますが、公共料金のあり方については従来より受益者負担の原則にのっとり、受益に見合う応分の負担をお願いしてきたところでございます。今後とも行政の責任分野の明確化を図りながら情勢の変化、負担の公平性、独立採算の原則性を踏まえ、見直しをまいりたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○一番（神田守隆君） ミッドウエーの艦載機の問題であります。そうした事実については全く知らないということですが、私どもが入手した資料によりますと、これは出所は下総基地の問題について住民の団体等が大変な反対運動をしているわけですが、それでも、そういう中で、そうした住民団体の方が防衛施設庁の係官との会見の中で、何も下総に限定しているわけではございません、こういうような話で、下総に限定してないと。こういうふうな六つの基地を具体的には考えておるのだと。その中で下総も可能性があるということ、その中に館山が出てきた。こういう事情であります。

したがって、防衛施設庁の責任ある係官の言葉として、こ

れは当然館山がそういうものの一環として十分検討されている、こういうふうな考えるべきではないか。こういうふうな考えるわけで、現在の制度のもとでは、五十八年度予算ということで具体的な調査費が概算要求されているという実態もあるわけですから、早速防衛施設庁と関係機関にこうしたことについての照会なり、あるいはそうした問題があれば、その問題についての市長の毅然とした態度がいまの段階から求められるのではないかと。こういうふうに思うんですけれども、先ほどの答弁では、そういう話があったらということでありますから、事態はそういうふうな悠長なことでは済まされたいんではないかというふうに思うんです。

基地が、アメリカの艦載機の訓練基地になるという場合に、市長にそれをとめさせる権限やなんか具体的にいうならば、市長の判断でできるわけですが、そういう性格の問題じゃないだけに全市民的な問題、もちろん国政の場で、あるいは県政の場でというふうな非常に大きな性格を持った問題だけに、市長が先頭に立つ必要があるんじゃないかなるか。こういうふうに思うわけで、今後に対処するということではなくて、はっきりとした反対の意思表示、県知事がそうした意思表示をされているような態度が表明できないかどうか、お聞かせを願いたいと思います。

○市長（半澤良一君） ただいまも御答弁申し上げましたように、言わば寝耳に水みたいなものでございまして、全然話もないのに先走るということはどうかというふうに考えているわけで、今後情報収集には努めますが、その段階で考えたいということでございます。

○一番（神田守隆君） まず、情報収集ということですから、それ

はもうすぐ取り組んでいただきたいんですけども、いずれにしましても、とにかくそういうことで基地の検討がされているというところでどうだという問題じゃなくて、もう初めから調査費に予算計上すること自身にやはり市民生活の上で大変重大な支障があるんだ、こういうような立場を市長が防衛施設庁等に申し入れをしていくということはできないんですか。

○市長（半澤良一君） 調査費というものが、その内容が既存の基地を考えるのか、あるいは新聞に出ておりましたけれども、海上の基地を考えるというような問題もあるんだろうと思いますので、調査費を組むこと自体が悪いという事は言い切れないと思います。

○一番（神田守隆君） 大変にこの問題は重大な問題で、私どももいろいろな情報を、こうしたものも収集しながら、やはり大きな市民の反対運動をしていかなければならぬというふうに思っています。

そういう中で、市長はそういう姿勢や態度を一刻も早くとっていただきたいということで、この問題についても一つだけ市長に聞いておきますけれども、市長がこういった問題についての情報、情報収集するという事から、そういったいろいろな情報があった場合には一刻も早く、市民の生活全体にかかわる問題であるだけに議会はもちろん市民に基本的にそうした情報については知らせていくと、こういうふうにそういう態度を御約束できるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（半澤良一君） そういたします。

○一番（神田守隆君） 次に、人勸の凍結問題に移りますけれども、

現行の状況の中で閣議決定についてやむを得ないというようなお話であったわけです。

先ほど、石井議員も質問がありました。市長は館山市職員の給与の問題について、この問題については大変館山は人員整理も職員の少数精鋭だということで鋭意努力してきた、こういうような話もしているわけです。そういう職員の努力にどう報いていくのかという問題、それから原則的に市の職員の給料をどうするかという問題、これは市長が決める性格の問題かと思うんです。

これに対して、国が現在各自治体に対して通達を出して地方公務員も国家公務員にならうようにこういうようなことをやって、そしてさらに聞くところでは、今年度の地方交付税には昇給分の部分については積算しないんだという、そしてさらに地方自治体が単独に昇給をした場合には、これに対して制裁措置として特別交付税を削るとか、起債の許可を取り消すとか、こういうような地方自治体に対する制裁措置まで検討しているんだ。こういうふうに伝えられているわけですが、こうした問題は自治体に対する介入だというふうに考えるわけです。この問題についてはやはり全国市長会などそうした地方団体が積極的に働きかけて、地方自治は地方自治として守るんだという、そういう配慮が必要ではないか、こういうふうに思うんですが、いかがお考えですか。

それから、市自身の独自の問題ですが、人勸凍結で、たとえば市の職員の問題が今後大きな課題になろうかと思うんです。それに見合って同時に明らかにしておきたい問題は、市が委託している私立の保育所だとか、あるいは社会福祉協議会だとかこうした民間協議会、委託金という中で人件費などが配慮されているかと

思うんですが、こうした問題について委託金の中ですでに賃上げの人員費の昇給分、こうした問題については手当てがしてあるのかなのか、ないとすれば、こうした問題も人動凍結の問題をもろに受ける問題として大変重大な問題があるんで、それに対する所見をお聞かせ願いたいと思います。

○市長（半澤良一君） われわれ全国市長会は、常に地方分権を唱えて地方の自主性について要望いたしておりますけれども、この給与の問題につきましては大変高いところもございまして、やはり常識をはずれるといえますか、本来、給与は国家公務員や他の地方公務員等と、さらに民間との考慮をした上で決められるべき問題でありまして、むしろ全国市長会としてはこの際国の勧告に従うという考え方が多いようでございます。

それから、福祉協議会等その他の委託をしている団体については、これは定昇分は常に考えておりますし、いままでもベースアップの分についてもそれぞれの段階に応じて考慮はいたしておりますが、今後の委託については定昇分のみを考えたいというふうに考えております。

○一番（神田守隆君） 地方自治体の問題で、国が特別交付税あるいは起債の許可こうしたものについて制裁処置を加えるというふうなことは尋常じゃないと思うんです。地方自治に対するゆゆしき介入だというふうに思うんですが、この問題についていかがお考えですか。こういうようなことが認められていくんだとすると地方自治というものが大変大きな今後に禍根を残す問題じゃないか、地方自治体が決めたというならまた別の問題ですけれども、国の制裁という中で地方自治体が余儀なくされるといふこと

は、地方自治の存立の危機をもたらす問題だというふうな認識を持つわけですけれども、この点についてお聞かせ願いたいと思います。

○市長（半澤良一君） 地方自治のただいまの現況は、地方自治の理想から言えば確かに不十分な点が多いと思います。しかし現実にはやはり中央集権的な国家体制の中にあるわけで、これを地方自治の理想に向かって、地方分権の理想に向かってその実現を期するためには長い時間がかかるんだろうと思います。そういう意味で、現状ではやむを得ないことだというふうに考えます。

○一番（神田守隆君） なかなか市長の前向きな答弁が出てこないんで残念なんです。職員給与改定については先ほど答弁がありましたけれども、そうすると、館山市の職員の給与についてはこれは具体的には今後の施策の中で国の動向、それから他市町村の動向こうしたものを見て判断する。こういうことであります。人動の問題で私どもは国のこうした介入に対してどうしても納得できない。市長がやはりきちんとした態度をもって国に対して、また全国市長会等に働きかけるなどして積極的に地方自治を擁護していくんだと、長い目で見れば見るほど、いまこの時期にこういう形で地方自治の介入が許されていくということは大変に重大なことだと、こういう認識をするわけであります。

次に、排水の対策の問題についてであります。芝崎地区の排水については現在千葉国道事務所が現況を調査中だ、こういうこととありますから、この調査に基づいて市も積極的な排水の対策をとっていただきたいというふうに思います。

次に、雨水の排水対策の問題であります。こういう形で問題

を出すのが適切なのかどうかということはいろいろあるのかと思  
うんですけども、雨水の排水対策という一つの面ですけれども  
ここで問題としていることは、雨水そのものの積極的な活用も含  
めて論議をするべきではなからうか、こういうことであるわけ  
です。

すなわち、先ほども言いましたけれども、大変大きな施設とし  
ては両国に今後できる新国技館がそういう施設になるそうですが、  
ここでは敷地内に降った雨は全部貯留水槽にためる。そうして国  
技館で使うふるだとか、あるいは車を洗うだとか、そうした水は  
それで賄う。そのことを通して付近の洪水の調整をする。水があ  
ふれることを抑える。それから地震のときの緊急時の飲料水とし  
て利用する。あるいは防火用水として利用していく。こういうふ  
うに積極的にこの水を利用していかうじゃないか、こういう発想  
でつくられているわけです。そういうことの一環に洪水対策とい  
う問題が含まれているわけでありす。

私も、そうした洪水の問題という形で問題をとらえているわけ  
であります、非常に多面的な、雨水の積極的な利用という問題  
は、自治体にとって今後の大きなテーマなんじゃないかろうか、こ  
ういうような理解をするわけで、いままでそれぞれ独立に行われ  
ております防火用水の設置の問題とか、あるいは緊急時の飲料水  
の確保の問題、それと洪水対策の問題こうしたものをやはり総合  
的に考えていくような、そういうようなモデルケースをつくって  
いくのは自治体の責任ではなからうか。こういう立場から現に東  
京だとか、あるいは神奈川だとか、そういう自治体の中でもこう  
いうような施策で、たとえば七百平米程度の公共施設そうしたも

のでも実際に運用されているわけでありす。

私も、参考までですが、たとえばこういう面から見ますと、市  
民センターの敷地約一万平米、建物が二千平米、年間の館山の雨  
量というのは二千ミリ超えるわけでありすから、たとえば市民  
センターの屋根の上に降った雨、この雨だけでも十分に市民セン  
ターで利用する水、水道水これはほとんどがトイレ等に使うもの  
が多からうと思ひますけれども、こうした水の倍以上の雨量が  
そこにあるわけです。したがって、用水として利用するだとか、  
もちろん防火用水なり、一時緊急時の飲料水として利用する、こ  
ういうようなことも多面的に考えられるんじゃないかろうか。そ  
うしたことではモデルケースを他の具体的にやっている施設なん  
かも積極的に見学もするなりして検討したらどうか。こういうこ  
となんです、いかがお考えか、お聞かせ願いたいと思ひます。  
最近、安房高の付近が八十周年で大変校舎が改築されたり、あ  
るいは路面が舗装されたということで、安房高の特に西側の付  
近がちょっとした雨で道路が冠水して家の中まで水が入ってくる。  
こういうような被害も出ているわけで、やはりそうした施策を十  
分考えながらやっていたらいいかと、公共施設としても今後失格にな  
るんじゃないかろうかという懸念も持つわけなんです。そういうこ  
とから、こうした施策の検討を、こういうことであります。

○市長（半澤良一君） 雨水の再利用についての国技館の例を挙げ  
られまして、研究したらどうかという御質問でございますが、こ  
れはやはり一つのモデルケースであると思ひますので、長い間か  
からなければその成果はわからないんじゃないかという気がいた  
します。やはり新しいことを試みる場合には慎重な態度が必要で

はないかと思うわけでありませう。現に九月御指摘いただきました雨水を吸収する舗装といったようなものは、いまではむしろすぐ目が詰まってしまつて結果的にはもう普通の舗装と変わらない。こういうような結論が出ています。少し慎重に検討いたしたいと思います。

○一番(神田守隆君) いまの答弁は慎重に検討するということで、そういう問題も考えてみたいという意味なのかどうか。慎重にというのとは取り扱いはしないという意味なのか。

○市長(半澤良一君) 関心を持ちつつ経過をみたいと、そういうことでございます。

○一番(神田守隆君) 予算の編成方針についてであります。今後予算編成の問題で、来年度予算の予算規模はどういうふうになつていくのかということ、財政がどういうふうに移すのかということで大変重大な関心を持つてゐることであります。特に十二月の中下旬に臨調の第三部会が三十九項目のポイントを挙げて、その中では農業と国民健康保険が重点だということを公然と部会長が記者会見の中で表現してゐるわけです。そういう中で三兆円というような規模で補助金の整理がされると、こういう形で部会報告が出るとすると、先ほど来言われております一月の地財計画より大変重大な影響を及ぼすんじゃないやなからうか。また、そのことのためにこそ十二月の中下旬に臨調がこうした部会報告を出そうとしてゐるんだ。こういうふうな理解をするわけなんですけれども、いまの地方自治体が財政的に大変苦しい、言わば予算が組めないというふうな事態になりかねないというふうな時期、問題になつてゐるんじゃないやなからうかというわけで、市長もこの間

全国市長会等を通して臨調の基本答申については反対なんだ、こういうことで働きかけていくと、こういう言明をされておつたわけでありませうが、この間具体的にどのような臨調に対する働きかけがあつたのか。今後またどのような働きかけを全国市長会等が考えられているのか。この点についてお聞かせを願いたいと思ふんです。全国の自治体大変重大な時期だというだけに、積極的にそういうことを呼びかけていく必要があるんじゃないやなからうか。こういう趣旨から市長の御所見をお聞かせ願いたいと思ひます。

○市長(半澤良一君) 特に第三部会に対して現在働きかけていくことはございません。臨調の答申が出てから、これに対する態度を決めるといふことでございます。

○一番(神田守隆君) どうも手ぬるいような気がして、私どもから見るとそういうことではないのかという心配もするわけです。これまで、そうすると何もやつてこなかつたと、言葉だけで臨調に対して何だかんだというようなことを、この議会の場で表現したけれども、実際には何もしてこなかつたということなんです。○市長(半澤良一君) 全国市長会におきましては常に臨調の動向については関心を持つておるわけでございます。臨調のそれぞれ部会長等とは接触を持つてはいますけれども、明確にこうしてもらいたい、あつてもらいたいという結論は出してゐないやうでございます。

○一番(神田守隆君) 大変いろんな問題出されてはいますけれども、三十九項目の中、具体的な項目によつて議論をすれば、さらに明らかになるかと思ふんですけれども、特に一番問題とされるのがやはり国民健康保険関係ですね。療養費の四〇%国が負担する、

こういう原則があるわけですが、これについては昨年也大変問題になりましたし、また臨調の中でもこれに手をつける、特に市町村分のこれを大なたをふるうというトップに挙げているわけですが、これも、こうした問題についてやはり守っていかなければならぬのじゃなからうか。こういうことが後退するということになれば、大変市財政に重大な影響を及ぼすんじゃないなからうか、心配するわけです。そのほかにも三十九項目の中でもそれぞれ各項目を見ていくと市財政に直接影響するものが大変多いわけですが、その点いかがお考えか。いま、この問題で臨調にきちんとした態度表明をしていかなければならぬじゃないなからうかと、そうした働きかけを、全国市長会等へ働きかけをしていかなければならぬじゃないなからうか。こういうふうに思うんですけれども、そういう考えがあるかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○市長（半澤良一君） 臨調の答申が出たから、それがすぐ施策で行われるわけではありませんので、臨調の答申を受けて、そしてどういふふうな態度を決めていくかというのが全国市長会の方向でなければいけないと思います。その上で考えたいと思います。

○一番（神田守隆君） 見方を少し変えまして、この三十九項目で、部会報告の中では、第三部会では農業あるいは国民健康保険を対象にしていくんだ、重点にしていくな、こういうような臨調の補助金の整理これには当然それなりの財源保証をきちんとした上でなければ問題にならぬと思うんです。財源保証がきちんとした上でなければ単なる財源の切り捨てに終わる。こういうことで、もし財源の保証がないというならば、市長がこれに反対する。こういうことではよろしいのかどうか。

○市長（半澤良一君） 補助金整理という言葉は、必ずしも財源と結びつくものではないので、やはり補助金が適正であるかどうかという問題がまずあるわけで、適正でない補助金は切るということになりましょし、必要な補助金はやはり残す。そういうことで必要であるかどうかという価値判断の問題が出てくると思います。ですから、必ずしも補助金に対する裏づけの財源というものは結びつかないと思います。

○一番（神田守隆君） 大変残念なことだと思うわけです。次に、市長の福祉後退の問題で、基本的に弱者救済ということでは市長が大変強調してきたことでもあります。私もこの点について乳幼児医療費の無料制度こうしたものを市の単独事業としてやってきている。これについては今後も継続して実施していくのかどうか。

それから、寝たきり老人の一部負担問題では、このたび市長が提案されてきた内容これは大変私も評価をするものであります。私がいりる調べたところで話を聞いてみますと、たとえば山梨県で同じような制度をやるうとしたときに、国がこの問題について、厚生省が異議を唱えて実施できなかったという話も聞いています。今今回こうした市の施策について国、県こうしたところから介入あるいは意見等が寄せられることはなかったかどうか、こうした点についてお聞かせ願いたいと思います。

それから、公共料金の値上げについては、今後見直しをしていくということですが、水道料金の問題、それからし尿汲み取り料金の問題こうした公共料金について具体的に見直しの対象ということでは現在挙がっているのかどうか、お聞かせ願いたいと

思います。

○民生部長（鈴木 力君） 老人保健法の施行が来年の二月から実施されるわけでございます。それに伴いまして老人医療制度というものが全面的に改正されるわけでございます。

そこで、館山市といましては、国の老人医療費支給制度に對しまして、現行制度といましては、いわゆる六十歳以上の寝たきり老人に對しまして無料化制度というものを実施してきたわけでございます。そのほか所得制限というものを緩和してきたわけでございます。

今度、改正されます老人保健法の運用につきましては、七十歳以上の老人、それと六十五歳以上の一定以上の障害を持つ老人に對しまして医療給付を行うというものでございますが、その中でやはり一部負担というものを導入いたしました。外來につきましては月に四百円、入院につきましては一日三百円を二カ月を限度として徴収する。こういうことでございますので、館山市におきましては、いわゆる六十歳以上の寝たきりにある状態の老人に對しましては、新しく館山市寝たきり老人医療費支給条例というものを制定いたしました。一部負担をなくしていくということでございます。その他のいわゆる障害を持つ老人に對しても、心身障害者医療費支給条例これを適用いたしました。やはり同じように無料化を図っていく。こういうことでございまして、今度制定しようとする条例と、なお従来の心身障害者医療費の支給条例、この二本立てでもって、こういう方々の医療費は無料をもって継続的に実施しよう。こういうことでございます。

これらの館山市の独自の対応につきまして、県の方から別段の

指導というものはございません。

○市長（半澤良一君） 公共料金につきましては先ほど御答弁いたしましたとおり、社会情勢の変化、負担の公平性、独立採算の原則性を踏まえて見直していくつもりでございます。

汲み取り料金、水道料の引き上げ等につきましても例外ではございません。ただし、昭和五十七年十二月十三日の現在の段階では考えておりません。今後予算編成の過程の中で必要性が出てくれば考えます。

○民生部長（鈴木 力君） 乳幼児医療につきましては、現行どおり継続して実施してまいります。

○一番（神田守隆君） 寝たきり老人の一部負担の問題で、これが今度の議案の中で出てきていますが、無料処置を継続するということで、大変この制度全国的にも注目を浴びるかと思えます。それだけに今後いろんな圧力もあるかと思えますけれども、こうした制度をぜひ守っていくということで今後そういうことでやっていきたいと思います。

○議長（林 豊君） 以上で、一番議員君の質問を終わります。

次、一二番議員栗原一雄君御登壇願います。

（一二番議員栗原一雄君登壇）

○一二番（栗原一雄君） 私は、本定例会に次の点について御質問申し上げます。

一つ、公職選挙法に基づくポスター掲示場の設置について。小さな一、公職選挙によるポスターの掲示は、その後法改正に伴い市町村において掲示場を定めることができる（公選法百四十四の二）こととなったため、当市においても来年度行われる地方統一

選挙に合わせ実施されるよう要望いたしたところであるが、これに対する市の計画実施についてはどのようにお考えになつてゐるか。あるとすれば、その具体案についてお尋ねするものでございます。

さて、地方統一選挙は来年四月に施行されますが、本市においても同時に議会議員の選挙を執行しようとするものでございます。したがつて、公職選挙法の改正に伴うポスターに関する問題は、本市にとっては身近な問題としてきわめて重要なものと考えます。現在のポスター掲示の方法は、候補者一人千二百枚となつており、したがつて千二百枚掛ける候補者数のポスターが市内に掲示されますと、その数は数万枚に及ぶものであり、ポスターの乱立はらんば目を覆うもので、さらには選挙後のポスターの放置をよく見かけるところでございます。これらは町の美観を損なうもので、美観保持の上からも問題があるうと考えます。

また、各投票区の投票所として使用される学校等公共施設は、投票日前日に慣例となつてゐる投票所入り口付近へのポスターの集中的大移動は秋田の竿灯祭りをしのぐもので、万一突風等の発生した場合きわめて危険なものと考えます。そのような危険性の排除、さらには交差点付近におけるポスターの乱立による交通障害等ポスター掲示によつて発生し得る問題点の解決策は行政側として当然考え、手を打つべきものと存じます。

もちろん、現在の法及び条例等の制定にあつては、その時代に最もふさわしいものとして制定されたものですが、テンポの早い現代社会においては新しい時代の変化への対応、見直しは当然の必要措置で、その視点として総合性の確保、簡素化、効率化、

信頼性を確保できる対策を考え、実施すべきものと存じます。

昨年五月改正されました公職選挙法百四十四の二第八項に基づく条例を制定する団体が急速に増加しているところから、去る十一月に全国市議会議長会において公選法の改正後初めて選挙ポスター掲示場条例に関する調査を実施し、その議会活動に関する実態調査結果の報告がなされましたが、全都市六百五十一市の三五・四%に当たる二百三十一市が同条例を設けていることがわかり、そのうち公選法百四十四条の四の規定により任意制事項によつて設置している市が百四十三市、六二%、公選法百四十四の二の第八項の規定によつてポスターの数が制限されることになつてゐる市が八十八市、三八%となつております。これは法改正が行われてまだ日が浅いためのもと考えます。

したがつて、任意制条例でのポスターの枚数制限は千二百枚で百八市、七五%が占めて最も多いものですが、次いで百枚未満の十四市、一〇%、百枚から二百九十九枚の十市、七%の順となつておりますが、最も枚数の少ないのは小金井市の十五枚、半田市の二十六枚、三条市の三十一枚となっております。

以上のように、来春行われる地方統一選挙までには改正法について現在相当数の都市が検討を加えております関係から、見直しを行う都市は一挙にふえるものと考えられます。したがつて、本市では改正法をどのような対応をお考えになつておられるか、その対応策があればお尋ねいたします。

(市長半澤良一君登壇)

○市長(半澤良一君) 栗原議員の御質問にお答えをいたします。

公職選挙法に基づくポスター掲示場設置についての御質問でこ

さいますが、この件につきましては御要望に沿うよう選挙管理委員会と協議をいたしましたところ、国、県等の選挙の場合と異なり、候補者数も多いことから掲示板も大きくなり、したがって、広い用地が必要となりますので、用地の確保がむずかしいということで、この十二月四日から十二月二十日までを設置場所選定の期間といたしまして、各投票区ごとに市職員により調査検討中でございます。この結果により条例制定の提案をいたしたいと考えております。

以上、答弁を終わります。

○一二番（栗原一雄君）再度、御質問申し上げます。

ただいまの御答弁で、そういった条例を設置したいというより意向の御答弁でございます。

したがって、昭和五十六年五月に改正されました法第十四条の二第八項は「市町村の議会の議員の選挙については市町村は、それぞれ、条例の定めるところにより、第四百三十三条第一項第五号のポスターの掲示場を設けることができる。」とされており、したがって、法第四百四十四條の二第八項の規定によるポスター掲示場を設置したときは、ポスター千二百枚は適用しないと第四百四十四條の三項に記載されており、公営ポスター掲示場を設置するとすれば、設置選定数は何カ所を予定しているのか。掲示板の区画は何区画を予定しているのか。それらに伴う掲示板の大きさは縦、横何メートルぐらいになるのか。そういったことについてお尋ね申し上げます。

○選挙管理委員会事務局書記長（蜂谷達二君）御質問の公営ポスター掲示場条例を制定した場合におきまする館山市のポスター掲

示場の数は、公選法の政令に基づきまして算定いたすことになり、国、県等の選挙に準ずることになりますので、公選法の政令基準数による面積及び有権者数によって数を算定することになります。総数で百五十になります。投票区につきましては二十投票区でございます。これは国、県と同じ投票区で行う予定でございます。

掲示板の大きさでございますが、これはいまのところ何区画と申し上げるのはちょっと早計かと思いますが、と申しますのは、立候補予定者数が現在のところでは、定数二十八になりましたけれども、それに何人候補者がオーバーされるのかもしれないと選挙管理委員会といたしまして予定できませんけれども、たとえ十八定数を超える場合ですと三十八になります。その場合には現在考えております掲示板は三段にしたいということでございます。その場合は偶数でなくて奇数にしますと三十九区画、あるいは次に考えられますのが三十六区画、その次に考えられますのが三十三区画ということになります。三十九区画で考えました場合には、掲示板の大きさは幅が六・三七メートル、板の高さでございますが、これが一・三五メートル、地上から約六十センチ上げまして立てまして、総体の高さが二メートルということでございます。

それから、板が大きくなりますので風に対する対策も考えなければなりませんので、後ろに支柱を補強する予定で考えられますので、これが大体奥行一・五メートル程度必要になるんじゃないかというふうに考えております。

三十六区画になりますと、五・八五メートル程度になります。

いずれにしても、六メートルの間口と奥行一・五メートル程度の用地で、土のところで、今度は埋め込み式にしないと倒壊するおそれがありますので、舗装等そういったものではない、くい等が打ち込める用地を選定しなければならぬというふうに考えております。

それで現在、各投票区ごとに市職員をお願いいたしまして、候補地の選定を行っているところでございます。

〇一二番（栗原一雄君） ただいまの御答弁で、設置数は百五十カ所を予定してあるとのことですが、各投票区内の設置数はどのような割合になっているか。

ポスター掲示場につきましては、本市は約百七平方キロメートルの広さでございます。したがって、その機能は十分発揮できるとお考えになっているかどうか。

それからなお、来る四月の改選時に実施を前提といたしました場合、当然議決をしなければならぬが、いつの議会を予定されているのかどうか、その点についてお尋ねいたします。

〇選挙管理委員会事務局書記長（蜂谷達二君） 掲示板の設置数の御質問でございますが、百五十カ所で各投票区ごとに配分設置するわけでございますけれども、それで十分ポスター掲示場としての機能が果たせるかということでございますが、各投票区ごとに総数百五十を、これを公選法の政令で各投票区ごとの面積と人口によって配分するという原則的な基準がございますので、それに沿って設置をしたいということで考えております。公選法の趣旨からいたしますれば、その基準数によって設置をすれば、おおむねポスターの周知ですか、そういった面での役割は果たせるので

はないかというふうに考えております。

それから、条例制定の時期でございますが、先ほど市長が御答弁申し上げましたけれども、現在設置場所の候補地の選定調査を実施中でございます。十二月二十日を一応期限として市職員にお願いしてあるわけですが、その結果を待ちまして、多少また選管の方で確認をいたしまして、調整しなければならぬところもあるかと思っております。それらの作業が終わり次第市長の方に結果を報告したいというふうに考えております。

〇一二番（栗原一雄君） 法百四十四条の二第八項を条例化した場合、公営掲示場以外にポスターを張れないよう制限することはできるわけですが、したがって、表現の自由という問題も起こり得ることですが、公営掲示板の場合については一覽性があり、きわめて公正であろうと私は考えるわけでございます。したがって、有権者には便宜であると考えております。

さて、設置場所の選定につきましては、どのように留意をされているか。たとえば適当な公共用地が各投票区内にあるかどうか。公共用地を確保することが困難な地域もあるかと考えますが、そのような場合、当然民有地の所有者の協力が必要となるわけですが、借入れについてすでに検討されているかどうか。以上の点についてお尋ねいたします。

〇選挙管理委員会事務局書記長（蜂谷達二君） まず、設置場所の選定の留意事項についてということでございますが、主といたしまして公共用地をまず優先的に探すと申しますか、それからなるべく選挙人が見やすく、そして投票区内に均等に場所を選ぶと。それからなお各投票所の近くには必ず設置するように配慮をする

ということ。それから危険性の問題がございますので、風向きも考慮する。四月でございますので、この地域におきましては春一番の季節で南及び西、南南西の風が強いときがございますので、風向きも考慮しなければならぬということ、後ろに支柱を三カ所ほどする予定でございますので、前から受けた場合には非常に強いわけですけれども、後ろから受けるような場所になりますと、前に倒れるというような危険性も考えられますので、そのへの安全も考えたい。それから交差点の付近とか、道路上のカーブ、道路交通上の障害にならないようなところ、これらも留意事項として考えて、いま選定をお願いしておるわけでございます。

公共用地ばかりでは当然確保ができませんので、民有地の協力を得なければならぬわけでございます。これらにつきましても各投票区ごとに職員をお願いいたしまして、協力を得られるよう現在交渉中のももでございます。ただ、いまの時点と四月の時点で、あと三カ月ほど期間もございますので、その後現在の土地がどのように利用されるようになるかわかりませんが、できるだけひとつ選挙のことでございますので、町をきれいにするという趣旨でもございますので、市民の協力を得るようお願いしているところでございます。

○二番（栗原一雄君） おおむね了解いたしましたので、質問を打ち切らせていただきます。以上です。

○議長（林 豊君） 以上で、一二番議員君の質問を終わります。以上で、通告者による一般質問を終わります。

○議長（林 豊君） 本日の会議はこれにて散会といたします。次会は、明十二月十四日午前十時開会とし、その議事は各議案の審議といたします。

一、 行政一般通告質問

○本日の会議に付した事件

散

会 午後三時五十五分散会